

第6次泉南市総合計画策定に向けた 基礎調査報告書

令和4年4月

泉 南 市

【目 次】

I	社会環境の変化や時代潮流の動向等の整理・分析	1
1.	本格的な人口減少と少子高齢化の進行	1
2.	多様な連携と協働によるまちづくりの推進	4
3.	高度情報化社会の進展	5
4.	安心・安全な社会の構築	6
5.	グローバル化の新たな局面の到来	12
6.	経済の再生と雇用環境の変化	15
7.	環境と調和した持続可能な地域づくり	18
8.	持続可能な開発目標（SDGs）に向けた国際的な取組	20
II	本市の状況についての整理・分析	22
1.	人口及び世帯	22
2.	住民活動	28
3.	教育・文化	31
4.	福祉・医療	36
5.	治安・災害	40
6.	産業・経済	42
7.	生活環境	46
8.	財政	49
9.	土地利用	53

I 社会環境の変化や時代潮流の動向等の整理・分析

1. 本格的な人口減少と少子高齢化の進行

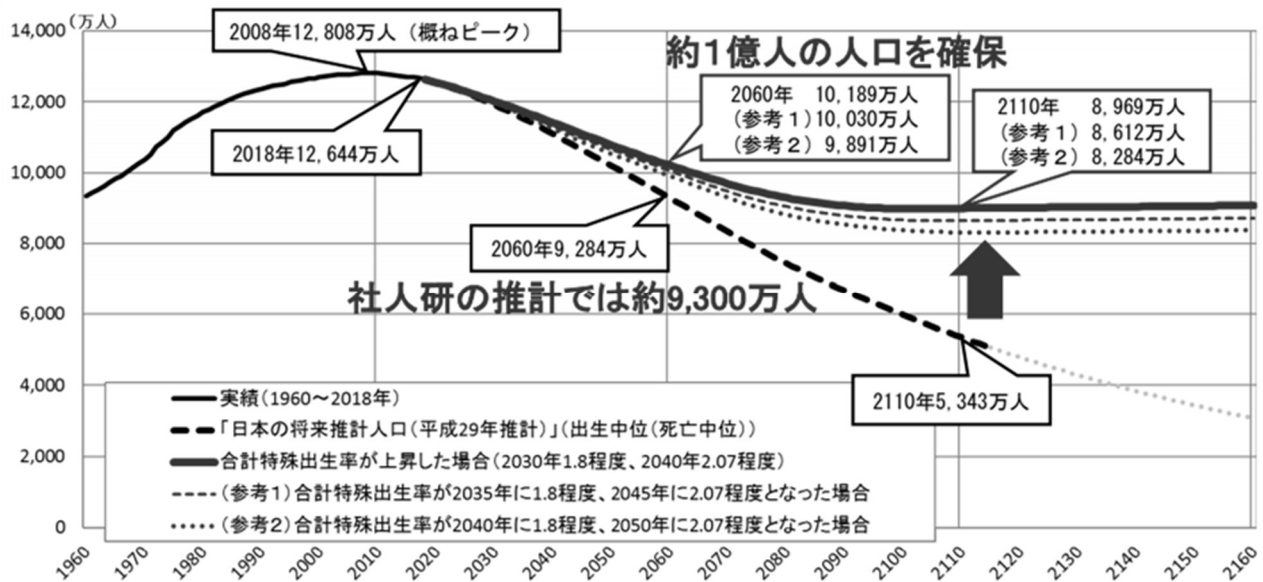
(1) 人口減少社会の本格化

我が国の総人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060 年には総人口は 9,284 万人にまで減少すると推計されている。

さらに地方では、若年層を中心とする人口流出や出生数が死亡数を下回る自然減により、都心部より早く人口減少が進行しており、今後は地方から流出する人口自体が減少することから、都心部の衰退にもつながることが懸念される。

図表 1-1-1 我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2115年から2160年までの点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、平成13（2001）年から平成28（2016）年までは2.07で推移し、平成29（2017）年は2.06となっている。

(資料) 内閣府「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」

¹ 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率(母の年齢別年間出生数÷年齢別女性人口)を合計したものの。1人の女性が一生の間に産む平均の子どもの数とみなされる。

(2) 少子高齢化の進行と生産年齢人口²の減少

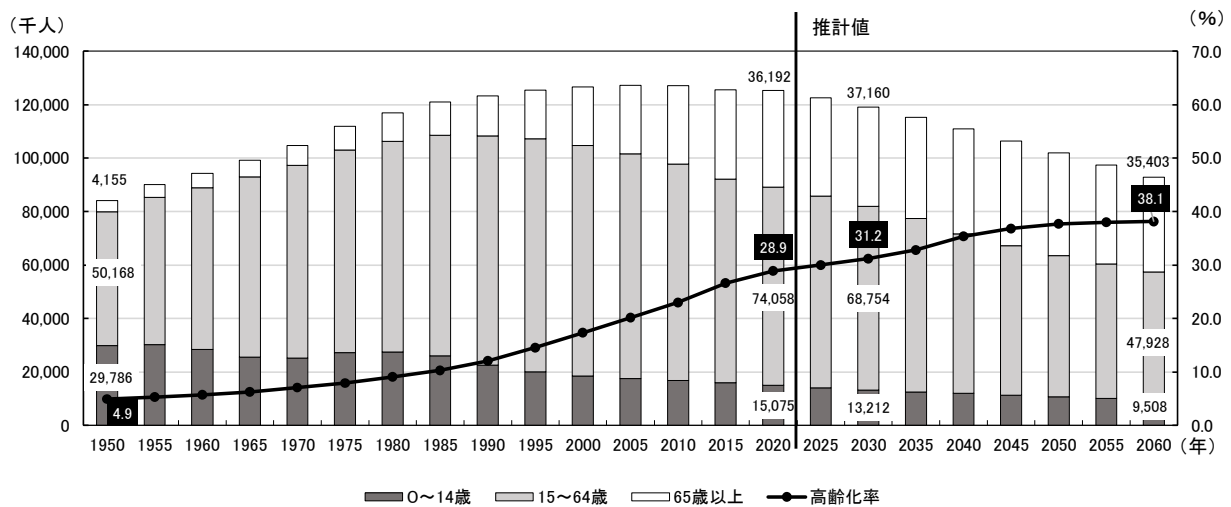
我が国の年少人口（0～14歳）は、昭和25（1950）年の2,979万人から平成27（2015）年には1,589万人まで減少している。また、合計特殊出生率は平成17（2005）年に1.26まで低下し、近年では上昇に転じたものの平成27（2015）年の1.45を記録して以来、令和2（2020）年には1.33まで減少となり微減傾向にある。さらに、生まれてくる子どもの数の減少に比べ、母親になる年齢層の女性人口の減少が上回っていたために合計特殊出生率が上昇しているという指摘もあり、依然として少子化傾向が続いていると言える。

こうした傾向が続くことにより、将来的に生産年齢人口が減少し、人口構造が変化していくことで、経済規模の縮小が懸念される等、社会経済に大きな影響を及ぼすものと考えられる。

一方で、老年人口（65歳以上）は令和2（2020）年に3,619万人と、国民の4人に1人以上が高齢者となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和42（2060）年には老年人口は3,540万人と、人口の4割弱を占めることが予測されている。

少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少により、今後も労働者人口の減少や、社会保障関係費の増大、現役世代の負担増加がますます加速すると考えられ、経済・福祉等の幅広い分野への影響が懸念される。

図表 1-1-2 我が国の年齢3区分別人口の推移と将来推計



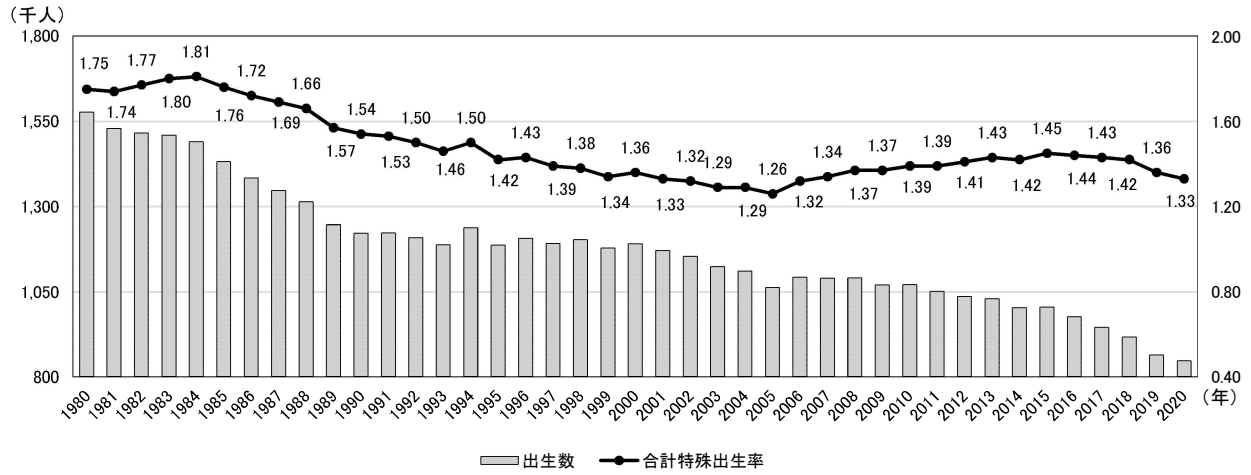
(注) 各年10月1日現在。

(資料) 令和2（2020）年までは総務省「国勢調査」

令和7（2025）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29（2017）年4月推計）：出生中位・死亡中位推計」

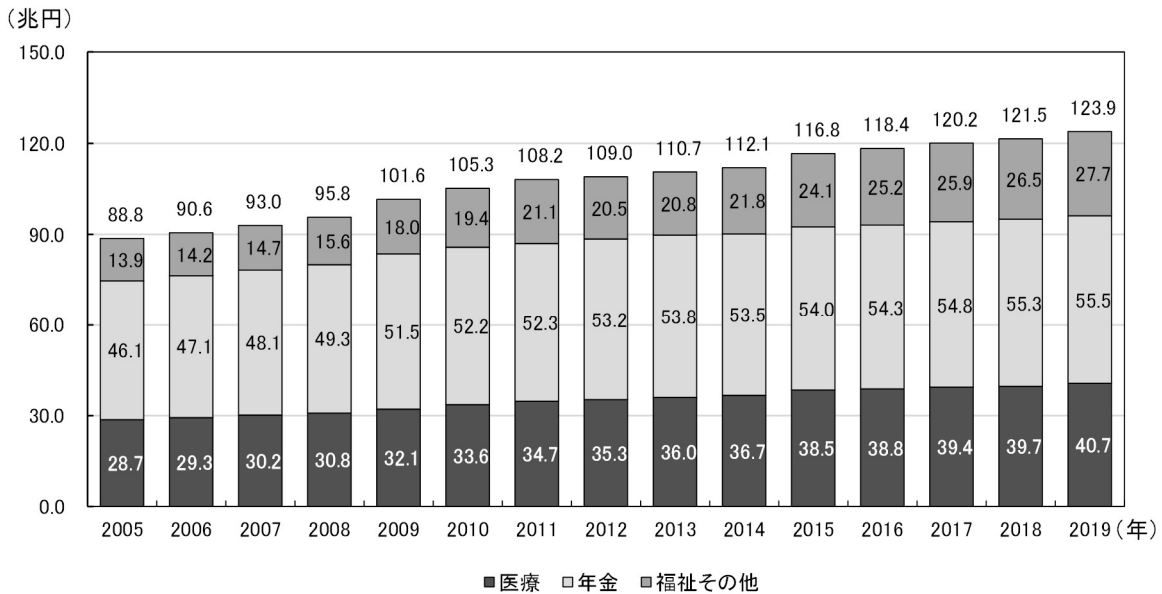
² 生産年齢人口：生産活動の中心となる15歳以上65歳未満の人口。

図表 1-1-3 出生の状況



(資料) 厚生労働省「人口動態統計の年間推計」(令和2(2020)年)

図表 1-1-4 社会保障給付費の部門別推移



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」(令和元(2019)年度)

2. 多様な連携と協働によるまちづくりの推進

(1) 住民と行政との協働によるパートナーシップの強化

人口減少社会において、地域が自律的・持続的に発展していくためには、まちづくりの構図をこれまでの行政主導から住民、団体、企業等と行政との協働へと転換し、社会経済環境や多様化・高度化するニーズに対応していくことが重要となっている。

そのような中、住民、団体、企業、学校等の教育機関のほか、自治組織、NPO等、地域で活動している多様な人々が、「自助」「互助」「共助」「公助」による役割分担のもと、住民と行政との協働によるパートナーシップを強化していくことが重要となっている。

(2) 地域コミュニティのあり方の変化

地域の中で安心して日常生活を送る上で、自治会等地縁に基づく地域コミュニティは重要な存在であるが、高齢化等に伴う担い手の減少や人間関係の希薄化の進行等により、自治会への加入率が低下する等、地域コミュニティの衰退が指摘されている。

そのような中、高齢者や女性等の多様な人々が地域の担い手となることが期待されており、仕事やまちづくりにおいて活躍できる環境づくりが重要となっている。

平成23(2011)年に発生した東日本大震災を契機として、地域のつながりの大切さが再認識されている中、各地で台風や豪雨による被害が発生しており、平成30(2018)年台風21号では電柱の倒壊による道路の寸断や停電など、泉南市にも甚大な被害を及ぼした。どの自治体においても身近な連携・協働の基本である地域コミュニティ活動について、それぞれの主体が役割を再確認した上で目標を共有し、「協働」の視点に立ったまちづくりを進めることが重要となっている。また、令和2(2020)年には新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新しい生活様式に基づく地域のつながりのあり方についても検討が必要になっている。

一方、国では平成26(2014)年には第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、すべての自治体に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努めることが義務づけられた。各自治体では「関係人口」(「定住人口」でも「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わりつながる人)として地域の外から地域に関わる人を増やすことで、人口が減少していく中でも、活気あるまちづくりを推進していくことが求められている。

3. 高度情報化社会の進展

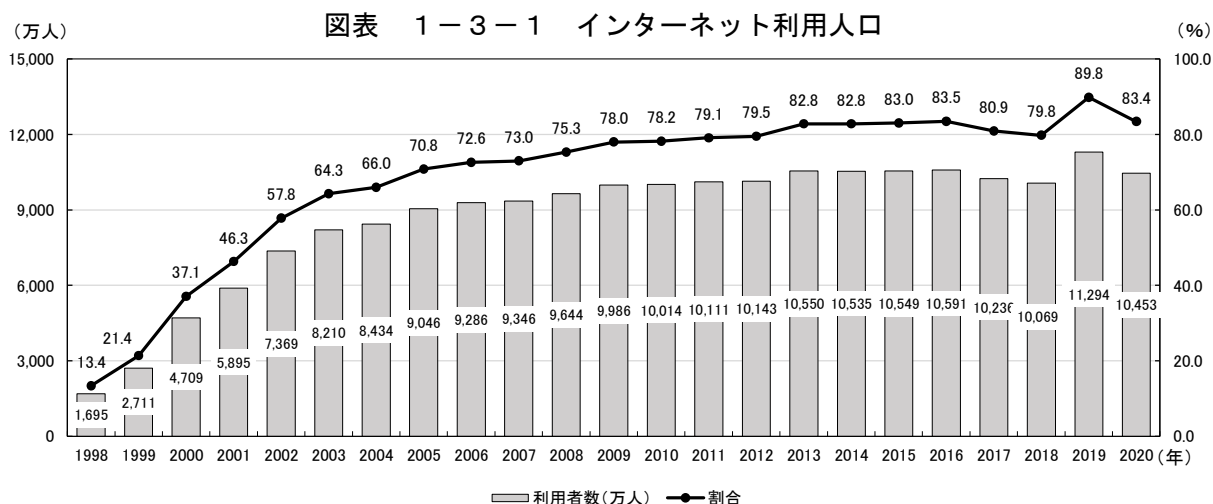
(1) 情報通信技術（ICT）³の飛躍的な発展

情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により、国民生活や企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化している。

我が国のインターネットの利用者を見ると、平成 10（1998）年には 1,695 万人で人口普及率（利用率）は 13.4%となっていたが、平成 17（2005）年以降普及率は 7 割を超え、令和 2（2020）年には 10,453 万人で人口普及率は 83.4%となっており、インターネットの普及が一般化していることがわかる。

また、近年はパソコンやスマートフォン等による SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）⁴も一般化している。インターネット利用者に占める SNS の利用者の割合は令和 2（2020）年で 73.8%となっており、コミュニケーションや情報収集の手段として広く利用されている。

さらに、国では「めざすべき未来社会」として、IoT⁵によりサイバー空間（仮想空間）と現実空間を連携し、すべての物や情報、人をつなぐとともに、AI⁶等の活用により最適化を図る社会「Society5.0⁷」を提唱しており、IoT や AI の進化、ビッグデータ⁸の活用により、ロボットや自動運転などの技術革新が進展することで、産業構造の転換が図られ、生産年齢人口の減少による労働力不足を補うことができる可能性も考えられる。こうした状況を背景として、仕事のあり方や労働市場に求められる人材も変化することが予測される。



(注) 調査対象年齢は、昭和 63（1998）年まで 15～69 歳、平成 12（2000）年は 15～79 歳、平成 13（2001）年末以降は 6 歳以上。2019 年調査は、調査票の設計が一部例年と異なっている。

(資料) 総務省「通信利用動向調査」（平成 10（1998）年～平成 12（2000）年までの数値は「通信白書（現情報通信白書）」

総人口は国立社会保障・人口問題研究所（各年 10 月 1 日現在）

³ 情報通信技術（ICT）：Information and Communication Technology の略。情報処理や情報通信分野の関連技術の総称。

⁴ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：Facebook や LINE などインターネットを通じて人と人をつなげるサービス。

⁵ IoT：Internet of Things の略。「モノのインターネット」。パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器に限らず、様々なモノがインターネットにつながり、より便利な生活やビジネスにつながる仕組み。

⁶ AI：Artificial Intelligence の略。人間が行う「知的ふるまい」を、コンピュータプログラムで人工的に再現したもの。

⁷ Society5.0：仮想空間と現実空間を融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指す。

⁸ ビッグデータ：インターネットの普及やコンピューターの処理速度の向上などに伴い生成される大容量のデジタルデータ。

4. 安心・安全な社会の構築

(1) 子育てしやすい環境づくりとイノベーションした教育プログラム

少子化の進行により、経済・社会の主たる担い手である生産年齢人口が減少し、経済活力や地域活力の低下への影響が懸念されることから、安心して子どもを生み育てることができる子育て環境の整備が急務となっている。

こうした中、量と質の両面から子育てを社会全体で支えるため、子ども・子育て支援新制度が施行された。保育園と幼稚園が一体化し、就学前の教育・保育ニーズに対応した認定こども園や、多様な就労形態に対応することで、子育てと仕事を両立しやすくした企業主導型保育事業等の拡大、幼児教育・保育の無償化等、地域の子ども・子育て支援の充実に向けた取組が進められている。

平成 30 (2018) 年には、放課後児童クラブ (学童保育) の受け皿強化等を目的とした「新・放課後子ども総合プラン」が国によって発表された。子どもが安心・安全に地域で過ごすことのできるよう、放課後をはじめ多岐にわたる視点から、学校、家庭、地域が連携したまちづくりが推進されている。

また、現代社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」を育むという理念のさらなる具体化を図るため、主体的・対話的で深い学びを取り入れた学習過程などを実行していくことが学習指導要領において示された。また、グローバル化に向けた語学力の確保や課題解決のための思考力の強化等を目的として、令和 2 (2020) 年度より、全国の小学校において、英語教育とプログラミング教育が必修とされた。さらに、GIGA スクール構想⁹や教育 ICT 環境¹⁰の整備など、Society5.0 時代に対応した人材を育成する教育が必要となっている。

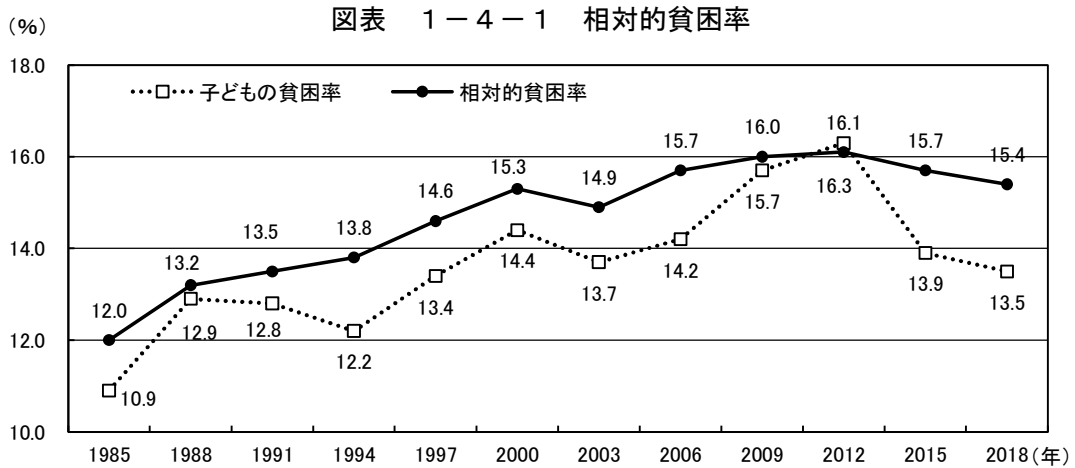
(2) 相対的貧困世帯に対する支援の必要性

非正規雇用者やひとり親家庭の増加、平均寿命の延伸による医療費の増大、長引くデフレの影響等、様々な影響により、相対的な貧困世帯が増加しつつある。OECD (経済協力開発機構) によると、我が国の相対的貧困率は平成 30 (2018) 年で 15.4%、子どもの相対的貧困率は 13.5% となっており、いずれも OECD 加盟国の平均値を上回っている。

国においては、平成 27 (2015) 年に「子供の未来応援国民運動」を始動させ、「子供の未来応援基金」を創設し、企業や個人からの寄付金を子どもたちへの支援を行う NPO 等の団体への支援金として活用している。また、平成 27 (2015) 年より生活困窮者自立支援制度がスタートし、福祉事務所設置自治体が窓口となって、官民協働による自立のための相談・支援事業を行っている。大阪府では、全体の支援対象者数が年々増加傾向にあり、人口 10 万人あたり新規相談受付件数と、人口 10 万人あたり就労支援対象者数は毎年若干の変化がある程度だが、人口 10 万人あたりプラン作成件数は年々伸びている。

⁹ GIGA スクール構想:義務教育を受ける児童生徒に 1 人 1 台の学習用 PC と高速ネットワーク環境などを整備する計画。

¹⁰ 教育 ICT 環境:PC 関連の機器を教室や授業に取り入れて活用するための環境。



(注1) 相対的貧困率とは OECD の作成基準に基づき、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯員の割合を算出したものを用いて算出。等価可処分所得金額が不詳の世帯員は除く。

(注2) 貧困率は、OECD の作成基準に基づいて算出。

(注3) 平成6（1994）年の数値は兵庫県を、平成27（2015）年の数値は熊本県を除いたもの。

(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」

図表 1-4-2 生活困窮者自立支援制度における支援状況

	人口10万人あたり 新規相談受付件数 (件)	人口10万人あたり プラン作成件数 (件)	人口10万人あたり 就労支援対象者数 (件)
全国	51.4	9.1	5.0
大阪府	81.0	8.7	5.3

(資料) 厚生労働省「生活困窮者自立支援制度支援状況調査の結果について」（令和2（2020）年度）

図表 1-4-3 生活困窮者自立支援制度における支援状況の推移【大阪府】

	人口10万人あたり 新規相談受付件数 (件)	人口10万人あたり プラン作成件数 (件)	人口10万人あたり 就労支援対象者数 (件)
2015年度	15.8	3.3	2.1
2016年度	15.5	3.9	2.2
2017年度	16.4	4.0	2.0
2018年度	16.2	4.7	2.2
2019年度	17.6	5.0	2.3
2020年度	81.0	8.7	5.3

(資料) 厚生労働省「生活困窮者自立支援制度支援状況調査の結果について」（令和2（2020）年度）

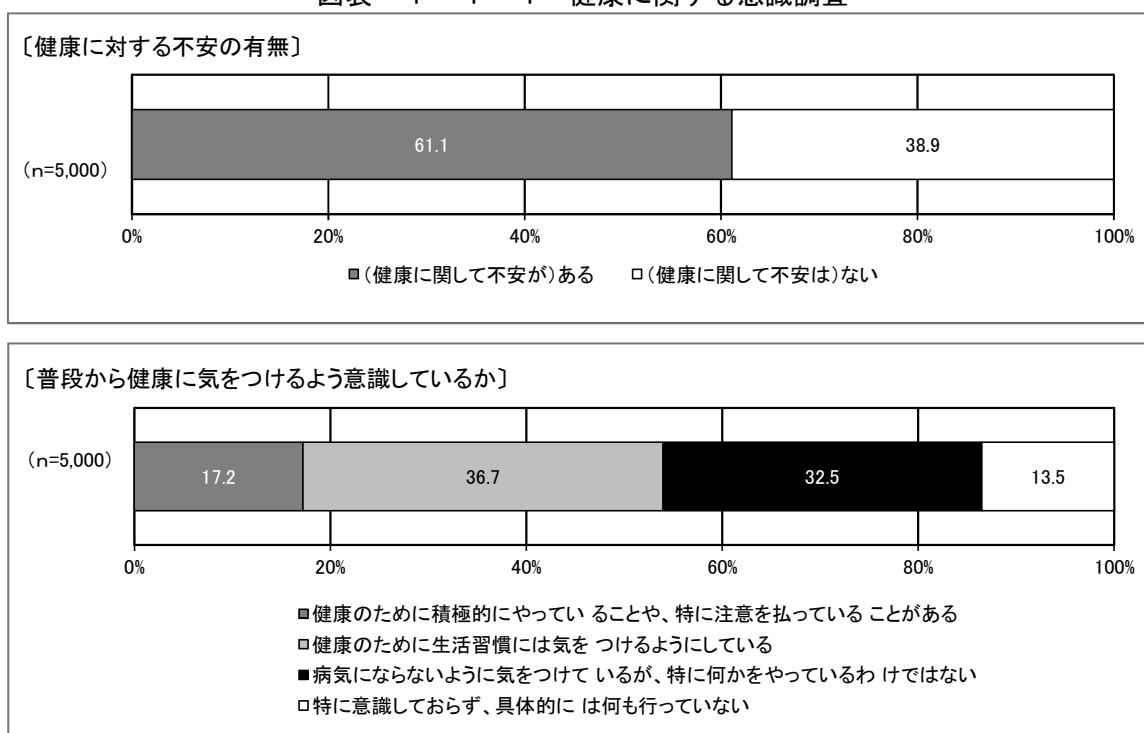
(3) 健康や医療に対する意識の高まり

我が国の医療費は、令和2（2020）年度に42.2兆円と、社会保障関係費は大幅に増加しており、高齢化の進行に伴うさらなる増加が懸念される。また、現在進行形で甚大な広がりを見せている新型コロナウイルス感染症の流行により、外出自粛等の徹底した感染防止対策が行われ、医療現場において人手や物資、病床が不足し医療従事者の負担が増大していることから、住民の医療に対する不安も大きくなっている。

国においては、健康状態を保ち、いつまでも元気に暮らすことができるよう、健康増進法に基づき「全ての国民が共に支え合い、健康で幸せに暮らせる社会の実現」をめざし、健康寿命¹¹の延伸や生活習慣病の発症予防等の取組を推進している。

厚生労働省が平成26（2014）年に行った「健康意識に関する調査」によると、健康に関して何らかの不安を持っているかどうかについて、6割以上の方が「ある」と回答しており、多くの人が自らの健康に不安を抱えている。また、「健康のために積極的にやっていることや、特に注意を払っていることがある」「健康のために生活習慣には気をつけるようにしている」という人が合わせて5割を超えている等、主体的な健康づくりに対する意識は高くなっている。

図表 1-4-4 健康に関する意識調査



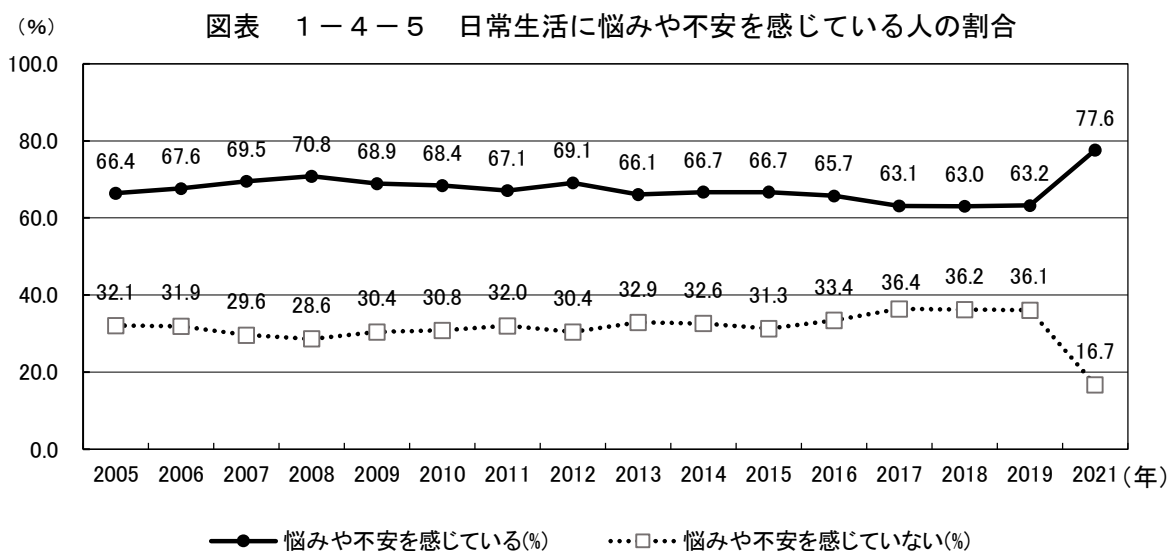
(資料) 厚生労働省「健康意識に関する調査」(平成26(2014)年)

¹¹ 健康寿命: 日常的、継続的に医療や介護に依存せず、自立した生活ができる生存期間。

(4) 先行き不透明な日常生活に対する不安の増大

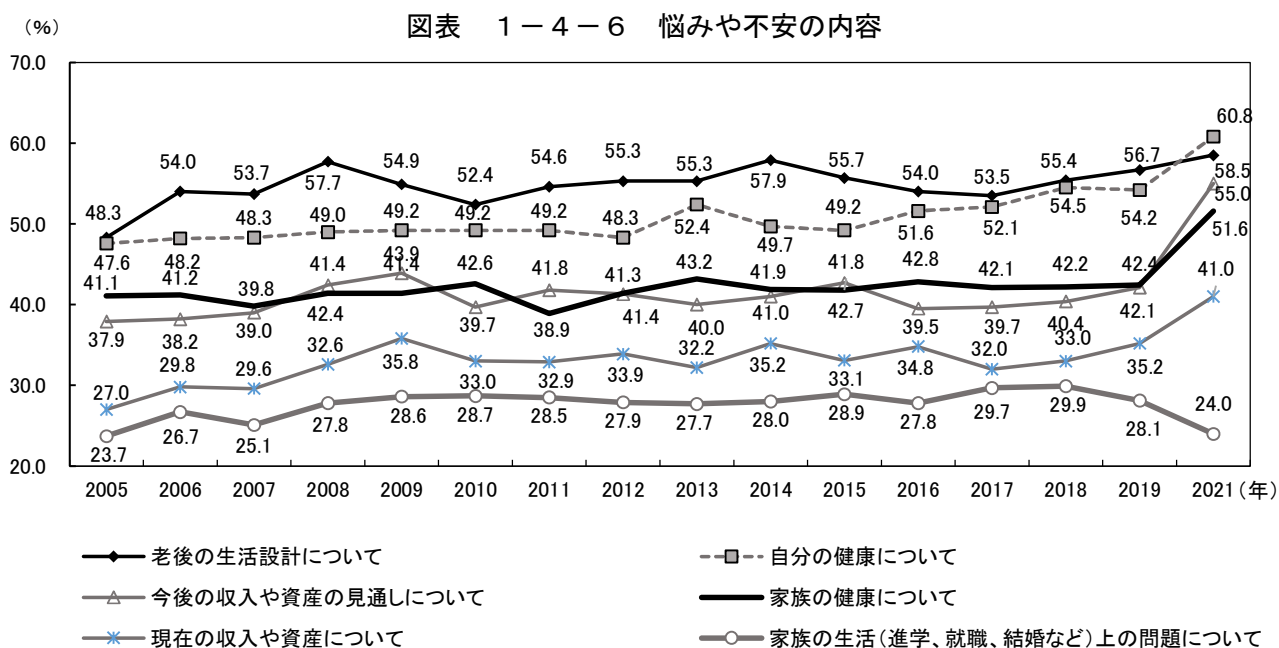
内閣府の「国民生活に関する世論調査」(令和3(2021)年9月)によると、日常生活で悩みや不安を感じている人の割合は、令和3(2021)年が77.6%で、新型コロナウイルスの影響を受けて大きく上昇しており、多くの国民が日常生活に何らかの悩みや不安を感じている状況にある。

悩みや不安の内容としては、「自分の健康」「老後の生活設計」「今後の収入や資産の見通し」「家族の健康」等が高くなっている。



(注) 令和2(2020)年の調査は新型コロナウイルスの影響で中止

(資料) 内閣府「国民生活に関する世論調査」(令和3(2021)年9月)



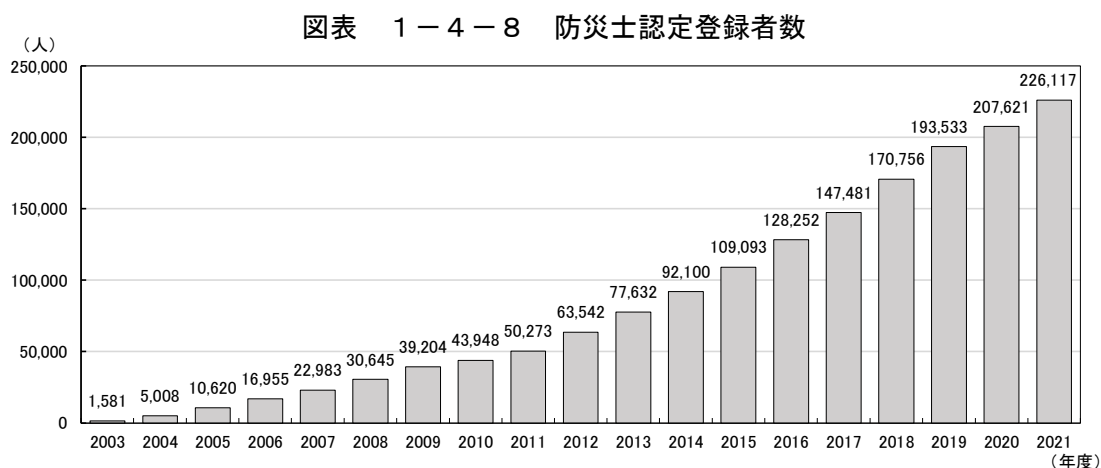
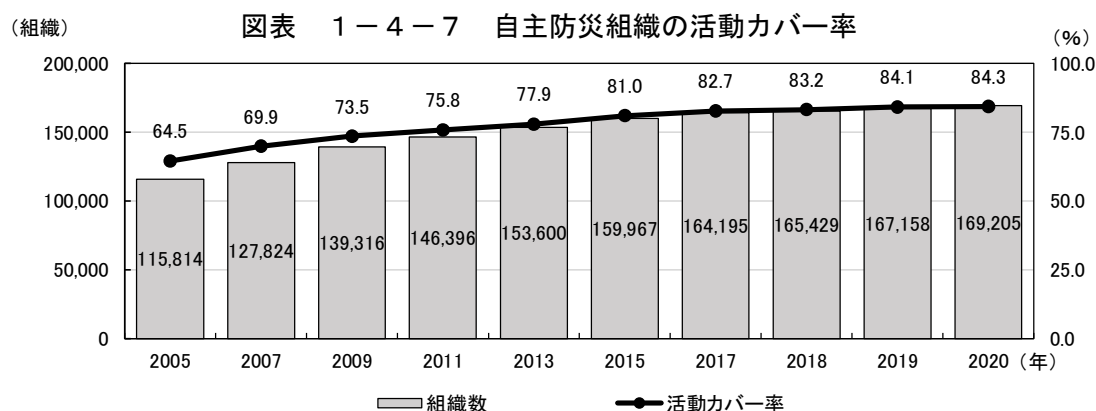
(資料) 内閣府「国民生活に関する世論調査」(令和3(2021)年9月)

(5) 災害に対するリスクの増大と防災に対する意識の高まり

近年、台風や予想し得ない局地的な集中豪雨、大規模な地震等により、全国各地で被害が発生している。平成7（1995）年に発生した阪神・淡路大震災以降、災害時には地域住民が協力し合って救助活動を行うことの重要性が広く認識されるようになり、自主防災組織の活動カバー率や防災士認定登録者数は、どちらも増加傾向にある。また、平成23（2011）年に発生した東日本大震災では、役場・役所自体が被災したことにより、行政機能が損なわれる事態に陥り、地域コミュニティによる自助・互助及び正確な情報周知の重要性が再認識された。

災害は地震によるものだけでなく、近年は、「非常に強い」勢力で大阪府等に記録的暴風をもたらし、電柱の倒壊による道路の寸断や停電など泉南市にも甚大な被害を及ぼした「平成30年台風21号」や、関東・東北地方を直撃し多数の河川の氾濫・決壊をもたらした「令和元年東日本台風」等、異常気象が原因と見られる災害も頻発している。

これらの多くの災害の経験から震災の教訓を生かすため、国では津波や地震に関する防災情報の伝え方を改善したり、体験を通じた防災教育を新たに行っている。また、地域での減災事業の活発化や、SNSを通じた避難時の情報共有も行われており、近い将来に危惧されている南海トラフ巨大地震の発生だけでなく、巨大台風が本州に上陸する確率が上がる中、国全体で災害対策への関心が高まっている。



(6) 防犯・交通安全意識の高まり

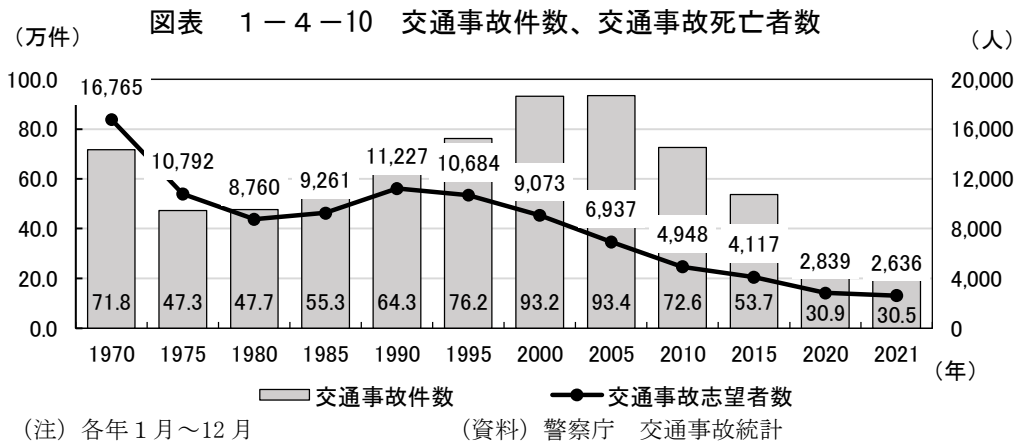
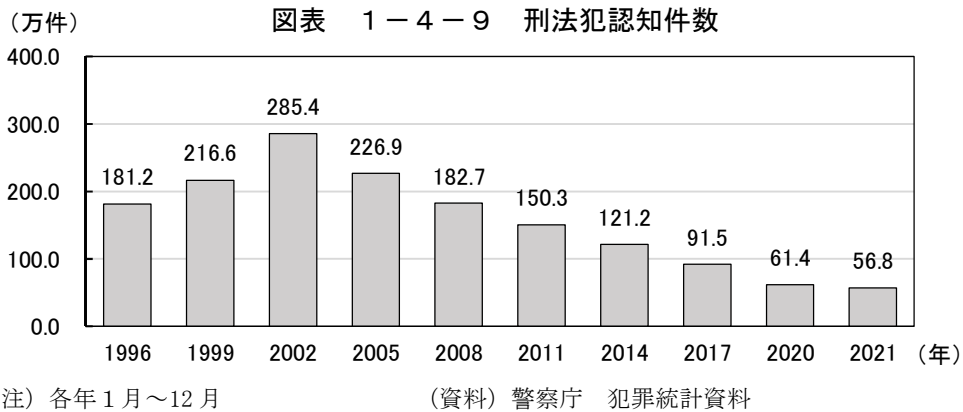
刑法犯の認知件数は平成8(1996)年から毎年戦後最多を更新し、平成14(2002)年には285.4万件にまで達した後、減少に転じ令和3(2021)年は56.8万件と19年連続で減少している。

令和元(2019)年から令和2(2020)年では、前年比17.9%減と減少幅が大きくなっているがコロナ禍における在宅ワークの増加、外出自粛等の影響により窃盗などの街頭犯罪が大幅に減少したことに伴うものである。

また、大阪府でも平成13(2001)年の32.7万件をピークに減少し続け、令和2(2020)年には6.8万件と約8割減となっている。一方、性犯罪や高齢者を狙った特殊詐欺などは増加傾向がみられ、大阪府では子どもや女性を狙った性犯罪、特殊詐欺、自動車関連犯罪(自動車盗、車上ねらい及び部品ねらい)を重点犯罪と位置づけ減少に努めている。

交通事故についても件数、死者数ともに減少を続け、令和3(2021)年の死者数は過去最悪だった昭和45(1970)年の1.68万人の5分の1以下である2,636人となっており、うち65歳以上の高齢者は1,520人と半数以上を占めている。また、75歳以上及び80歳以上の高齢運転者による死亡事故件数は平成21(2009)年にはそれぞれ422件、180件だったものが平成30(2018)年には460件、252件と全体の死亡事故件数が減少する中で増加しており、高齢運転者による交通事故が社会問題として取りざたされ運転免許証の返納が進み、令和元(2019)年は前年と比較して、75歳以上及び80歳以上の死亡事故件数はそれぞれ401件、224件へと減少した。

さらに近年、他の自動車を追跡したり、進路を塞ぐなどの妨害行為を繰り返すといった、いわゆる「あおり運転」が社会問題となっており、令和2(2020)年6月に妨害運転(「あおり運転」)に対する罰則の創設等を内容とする道路交通法の一部を改正する法律が施行された。



5. グローバル化の新たな局面の到来

(1) さらなるグローバル化への対応

近年、中国をはじめとする BRICs¹²諸国等が経済改革等を行い、先進諸国との協力により驚異的な成長を見せ、国際政治、研究開発、文化の面においても国際社会における存在感を増してきている。近年では2000年前後までの米国を中心とした従来のグローバル化の動きから、多くの分野で国際社会の多極化が進んでいる。さらに、BRICs 諸国等の新興国を中心にグローバル市場が急速に拡大している。

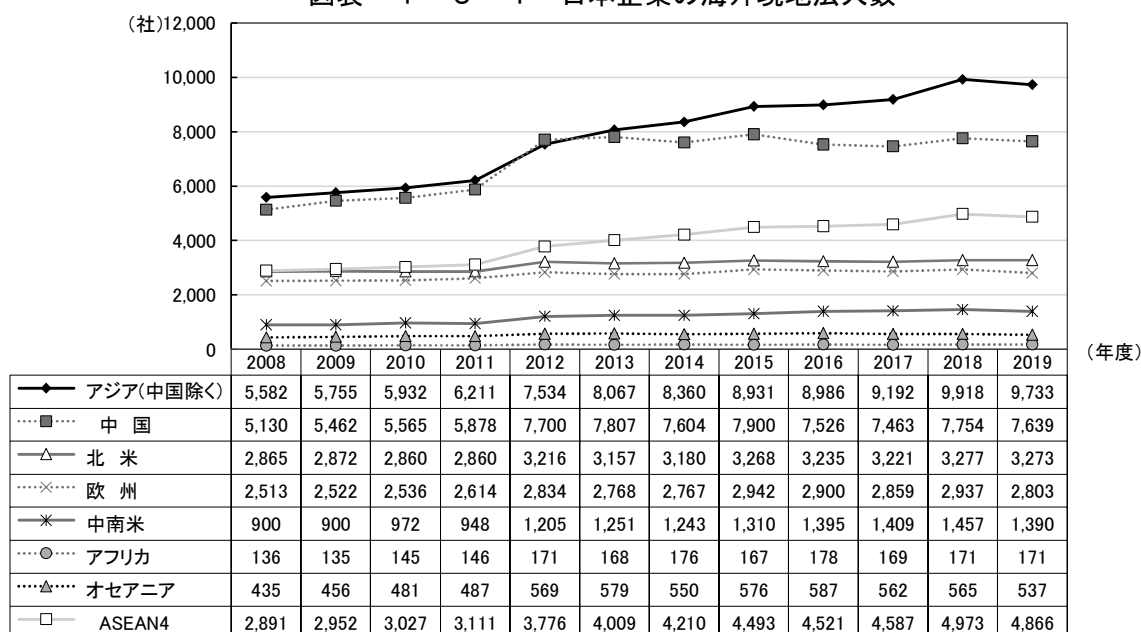
一方、少子化に伴う市場規模の縮小や、新興国市場の拡大により、世界経済における日本市場の相対的な位置づけは縮小している。さらに、新興国市場への対応が東アジア諸国や欧州の企業に比べ出遅れている傾向があり、グローバル化への対応が急務となっている。

国内企業では、国際競争力を有する製造業において、海外の現地市場の獲得や人件費等の生産コスト削減のため、生産拠点の海外移転や部品調達の海外依存が増加している。日本企業の海外現地法人数を見ると、近年では特に中国を除くアジア圏や ASEAN 4¹³等で大幅に増加しており、中国では減少傾向にある。

一方、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の中、サプライチェーン¹⁴の途絶や人の移動の停滞など、グローバル化の進展に伴って拡大してきた交流の停滞が見られた。

世界ではデジタル技術の革新や社会実装が急速に進んでおり、物理的な移動への制約によって対面でのコミュニケーションに制約がかかり、物の移動も停滞する中で、国境を越えた交流による付加価値の創出は、デジタル分野に重心を移動していくことが想定される。

図表 1-5-1 日本企業の海外現地法人数



(注) 各年3月31日現在。

(資料) 経済産業省「海外事業活動基本調査」

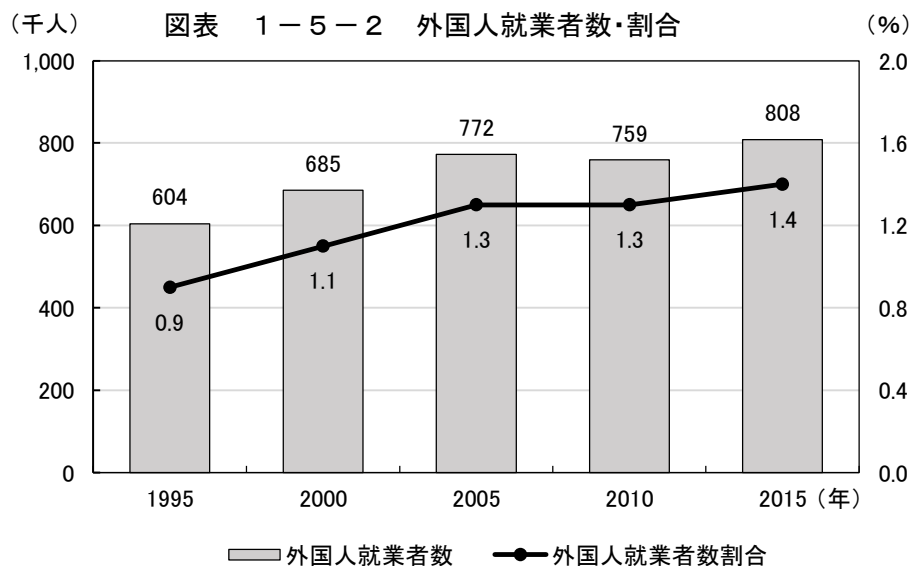
¹² BRICs: 近年、急激な経済成長をとげている新興諸国の総称として、ブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)、インド(India)、中国(China)の頭文字をつなげた造語。

¹³ ASEAN4: ASEAN(東南アジア諸国連合)に加盟している国のうち、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシアの4か国のこと。

¹⁴ サプライチェーン: 製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売までの全体の一連の流れのこと。

(2) 外国人就業者の増加

経済のグローバル化や人口減少への対応のための労働力確保の必要性を背景に、就労のため来日する外国人が増加しつつある。外国人就業者数の推移を見ると、平成7（1995）年から平成27（2015）年の20年間で約20万人増加している。平成27（2015）年には、外国人の就労範囲の拡大を図るため、改正国家戦略特区法が成立したことから、今後も外国人就業者の増加が見込まれる。



(注1) 外国人就業者数割合は、就業者の総数に占める外国人就業者数の割合

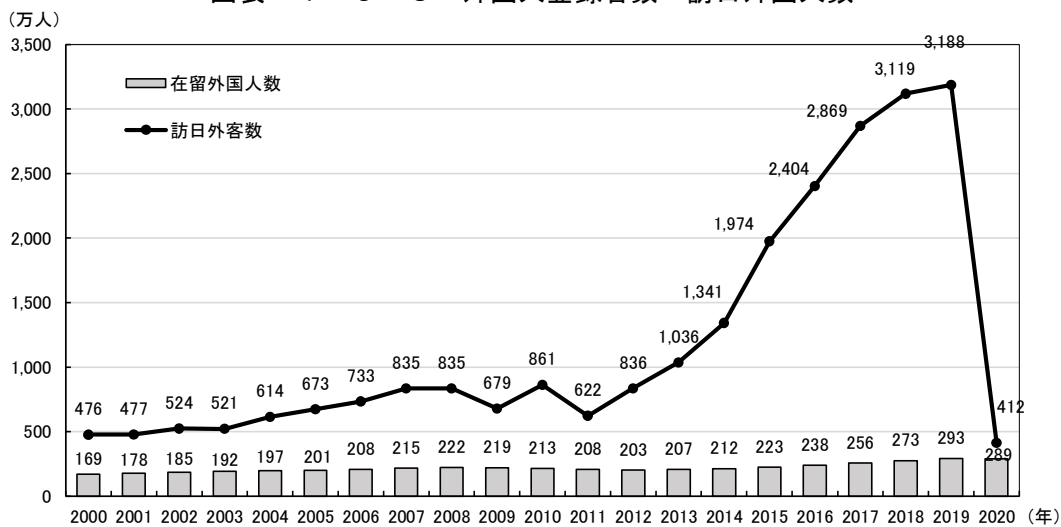
(注2) 各年10月1日現在。

(資料) 総務省「国勢調査」

(3) 観光立国をめざした取組の充実

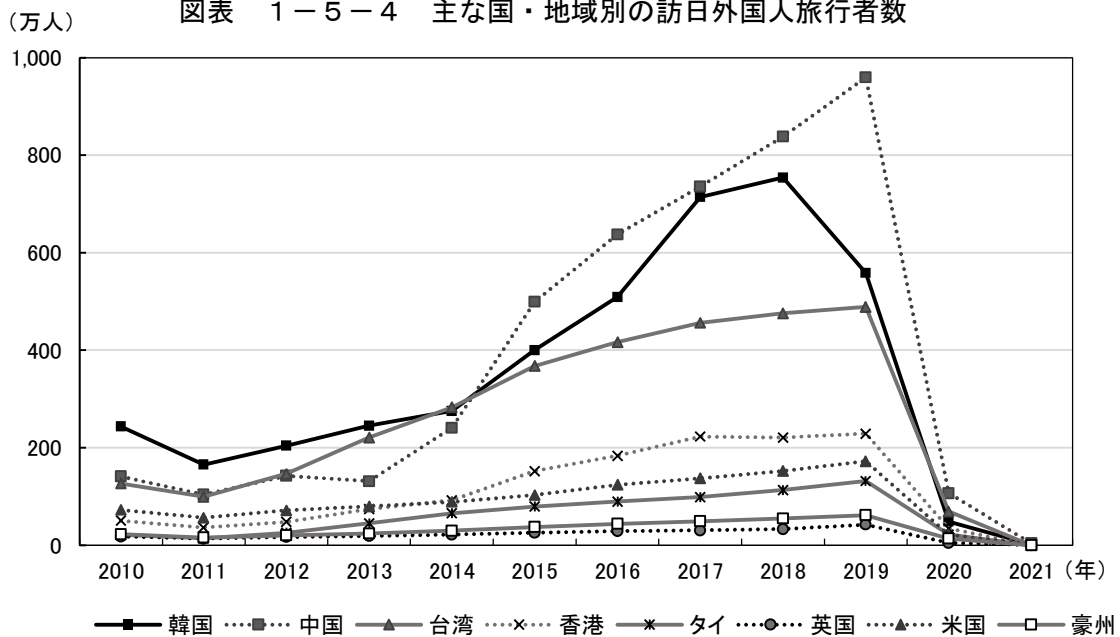
国が平成 24 (2012) 年に目標としていた、訪日外国人数年間 2,000 万人という目標は、ビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実等、大胆な改革を断行した結果、平成 28 (2016) 年 10 月に達成することとなった。さらなる観光立国となるため、国は『世界が訪れたいくなる日本』をめざし、平成 28 (2016) 年 3 月に『明日の日本を支える観光ビジョン』を策定し、訪日外国人を令和 2 年 (2020) には 4,000 万人、令和 12 (2030) 年には 6,000 万人の達成をめざして様々な施策を講じている。平成 30 (2018) 年には 3,119 万人に達していたが、令和 2 (2020) 年は、新型コロナウイルス感染症により、観光業に深刻な影響を及ぼしている。令和 2 (2020) 年 4 月の訪日外国人数については、前年同月比で 99.9%減となっており、今後、ポストコロナ社会における新たな観光のあり方が求められている。

図表 1-5-3 外国人登録者数・訪日外国人数



(資料) 日本政府観光局 (JNTO)、法務省「在留外国人統計 (旧登録外国人統計)」

図表 1-5-4 主な国・地域別の訪日外国人旅行者数



(資料) 日本政府観光局 (JNTO)

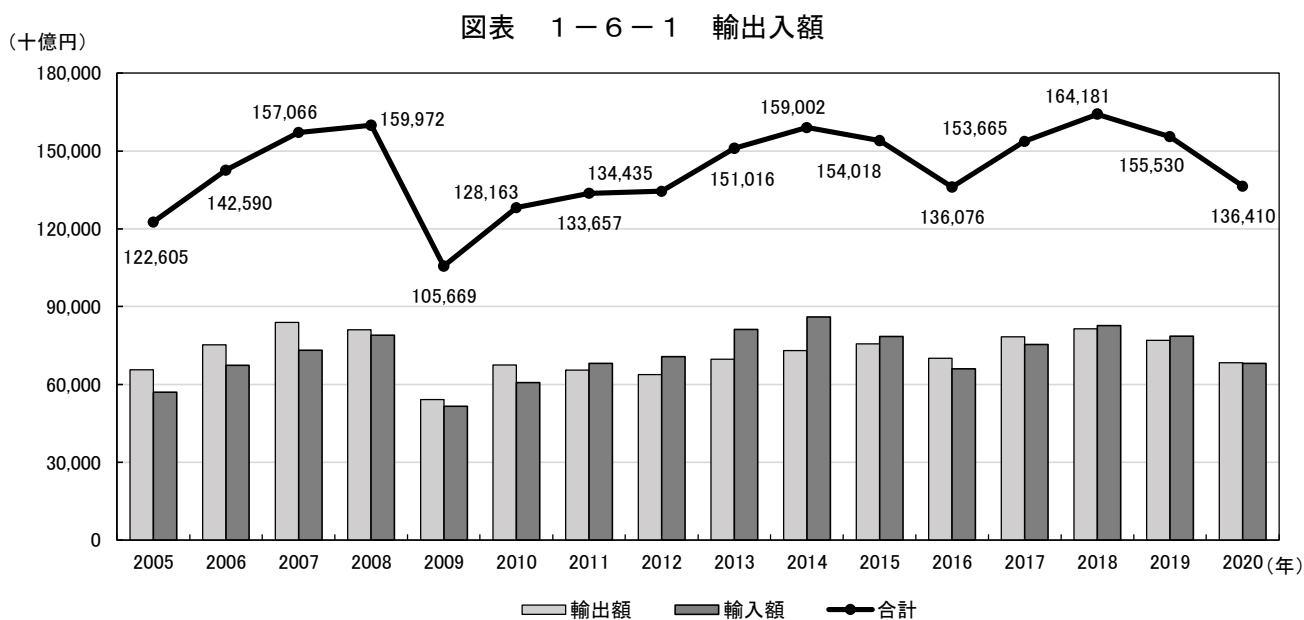
6. 経済の再生と雇用環境の変化

(1) 国際間貿易の傾向の変化

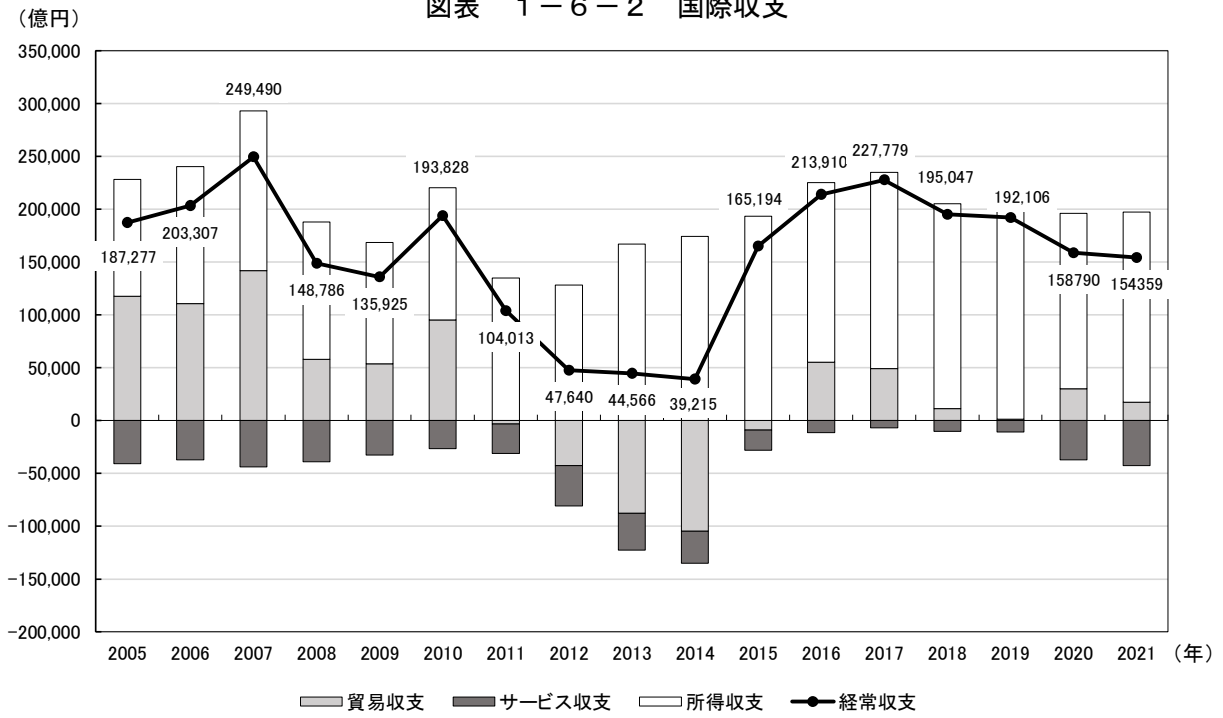
我が国全体での輸出入の合計額を見ると、平成 20（2008）年の世界同時不況（リーマン・ショック）によって、平成 20（2008）年から平成 21（2009）年にかけて約 50 兆円減少し、その後も厳しい状況が続いていたが、近年では輸出入額ともに平成 20（2008）年の水準まで回復している。

我が国の国際収支を見ると、経常収支の黒字を支える項目が貿易収支から所得収支へと移行しており、日本経済の構造が変化していることがわかる。貿易収支は、鉱物性燃料を主とし輸入量が減少しにくい中、製造業の海外移転が進んだことで日本からの輸出量が伸びにくくなったことを背景として、平成 23（2011）年に黒字から赤字へ変化した。しかし、平成 27（2015）年以降、原油価格の下落により鉱物性燃料輸入額の減少等を要因として貿易収支赤字は減少し、平成 28（2016）年以降は黒字を保っている。また、海外直接投資の収益拡大等により所得収支の黒字は拡大傾向にある。これらを主因として、経常収支の黒字は拡大傾向にある。

一方、令和 2（2020）年から新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、世界経済に莫大な影響を与えている。同年 2 月の国際収支では、旅行収支による所得収支の黒字は減少したものの、生産活動が落ち込んだ中国からの輸入が制限され貿易収支の黒字が拡大した結果、経常収支は前年の同月に比べ 5,550 億円増加した。世界的な経済の打撃に対し、日本はどのような対策をとるのが今後の課題になっている。



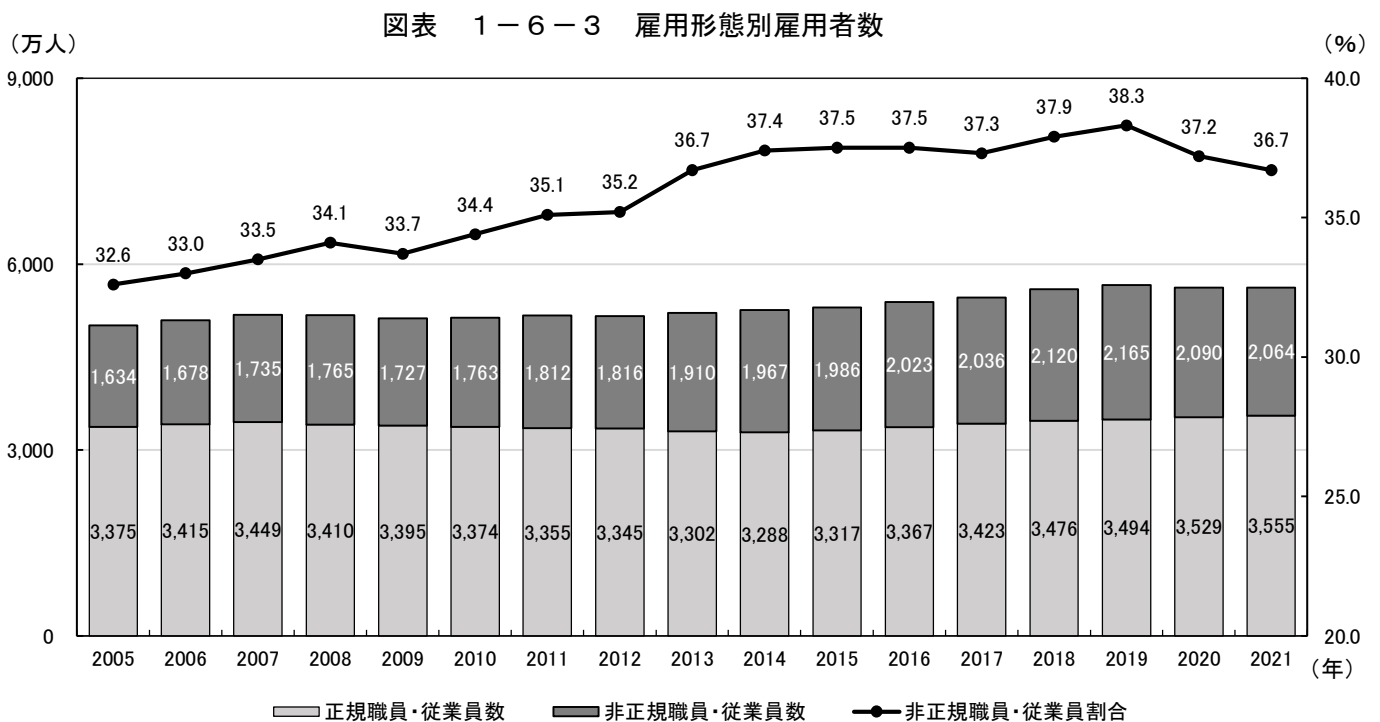
図表 1-6-2 国際収支



(2) 雇用環境の変化

我が国の生産年齢人口は、平成8（1996）年以降減少を続けており、さらに団塊の世代の退職によって労働力の減少が顕著となる中で、人手不足が経済成長の制約になることが懸念される。一方、完全失業率は一時の高水準を脱して2%台まで低下しており、景気回復に伴う雇用情勢の改善が進んでいると考えられる。

雇用形態別の雇用者数の推移を見ると、労働力人口の減少が進む中であっても、平成17（2005）年から令和3（2021）年にかけて、雇用者数は約555万人増加している。一方、雇用・就労形態では、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用者が増加を続けているが、新型コロナウイルス感染症の影響による失業者の増加が懸念されており、数年間は不安定な雇用状況が続くことが考えられる。



(注) 上記図表は役員を除く数値。また、非正規の職員・従業員とは、パート・アルバイト、派遣社員、契約社員・嘱託等。なお、平成23（2011）年の数値は東日本大震災の影響により補完的に推計した値（平成27（2015）年国勢調査基準）で算出。

(資料) 総務省「労働力調査」

7. 環境と調和した持続可能な地域づくり

(1) 恵まれた自然環境の保全

自然環境は、地球上に生きるすべての生物が互いにバランスを保つことにより成り立っている。しかし、人間の社会経済活動による環境負荷等により、健全で恵み豊かな環境が損なわれるおそれが生じてきている。

我が国においては、周囲を海に囲まれ、国土の約70%が森林である等自然環境に恵まれており、多種多様な生物や世界トップクラスの固有種を有している。

将来にわたり、健全な生態系を維持していくためにも、森林から海域に至る環境を保全・再生・活用することが重要となっている。

(2) 循環型社会の推進

環境負荷の少ない持続可能な経済社会をめざして、家庭ごみの分別回収や家電製品・自動車を廃棄する際のリサイクル料金の支払い等を義務付ける法整備が進められる等、リサイクルは身近なものになっている。また、令和2(2020)年にはレジ袋有料化がスタートし、プラゴミゼロに向けた取組が進められている。

人々の問題意識が実際の行動に結び付くような社会システムの構築に向けて、循環資源を原材料として用いた製品の需要拡大をめざした消費者への普及啓発や、4R¹⁵(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の取組実施事業者に対するインセンティブといった具体的な取組が行われている。近年では、5R¹⁶(4R+リペア)を推進している自治体もあり、循環型社会の構築に向けた取組の支援が重要となっている。

¹⁵ 4R: Reduce(ごみを減らす)、Reuse(再利用する)、Recycle(再資源化する)、Refuse(余計なものを買わない、受け取らない)の頭文字による省資源化に向けた取組。

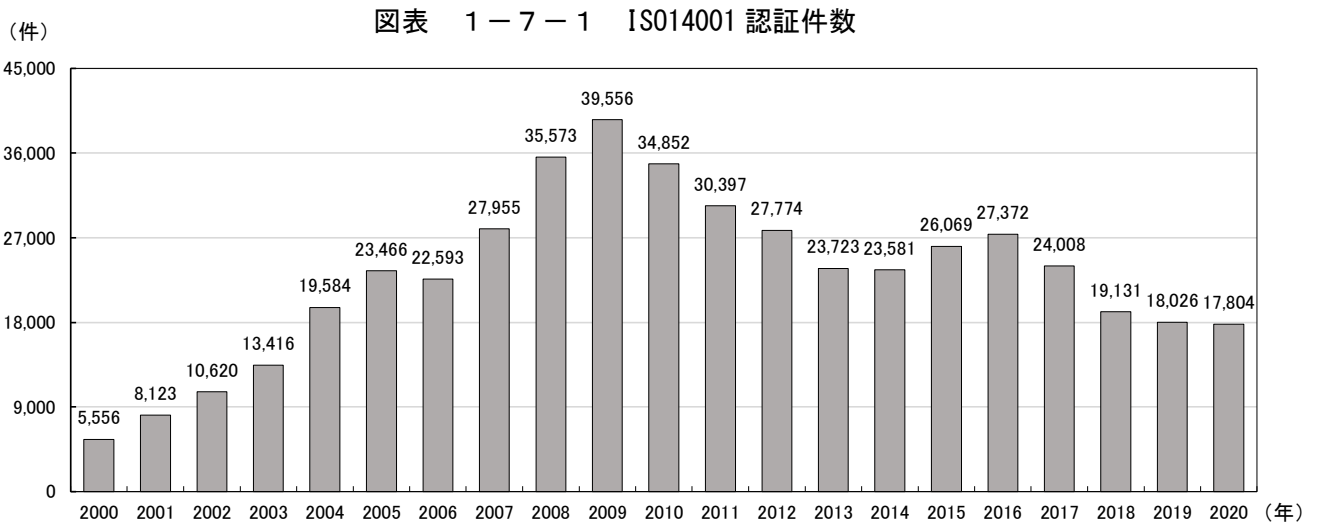
¹⁶ 5R: 4RにRepair(修理して使う)を加えた取組。

(3) 低炭素社会の構築

近年の世界的な社会経済活動の拡大に伴い、大気中に大量の二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスが人為的に排出されることで、平均地上気温や平均海面水位の上昇が見られる。

国では、平成 28 (2016) 年に地球温暖化対策計画が閣議決定され、令和 12 (2030) 年度に平成 25 (2013) 年度比で 26%減とする温室効果ガスの削減目標や、目標達成のために国、地方公共団体が講ずべき施策について示された。また、地球温暖化対策計画において中心的な役割にあたる低炭素社会実行計画の平成 30 (2018) 年度実績の評価としては、「前倒しで着実に取組が進められている」とあり、令和 12 (2030) 年度の達成目標に向け順調に低炭素社会が構築されていると考えられる。

さらに、地球規模の問題の原因の一つとされる地球温暖化への対策や、それに付随する環境問題に対応するため、社会経済活動のあらゆる局面で環境への負荷を低減していく必要があり、そのために国際規格の ISO14001¹⁷や中小企業等に向けたエコアクション 21¹⁸等の規格が制定されている。我が国の ISO14001 認証件数は、平成 21 (2009) 年をピークに減少しているが、国内の企業において取組の普及が図られたことも、その原因と考えられる。



(資料) The ISO Survey

¹⁷ ISO140001:環境マネジメントシステムの国際規格で環境を継続的に改善する仕組みの実現のために、必ず満たさなければならない事柄(=要求事項)を定めた規格。

¹⁸ エコアクション 21:環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム。PDCA サイクルに基づき、組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めたもの。

8. 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた国際的な取組

（1）持続可能な開発目標（SDGs）の概要

平成 27 (2015) 年に国連サミットにおいて採択された SDGs (Sustainable Development Goals- 持続可能な開発目標) は、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための 17 の目標と 169 のターゲットを定め、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、社会経済や環境をめぐる幅広い分野の課題に対して総合的に取り組むこととしている。我が国では、①あらゆる人々の活躍の推進、②健康・長寿の達成、③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備、⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会、⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、⑦平和と安全・安心社会の実現、⑧SDGs 実施推進の体制と手段の 8 つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」こととしている。



Public Private Action for Partnership!!

SDGsを通じて、豊かで活力ある未来を創る

(2) 地方自治体の SDGs に関する取組状況

自治体による地域のステークホルダーと連携した SDGs 達成に向けた取組が行われており、令和 2 年（2020 年）時点で、全国 93 自治体が SDGs 未来都市に選定されている。SDGs は、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するもので、多様な目標の追求は各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものである。進捗状況を測るための約 230 の指標を活用し、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことで、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となり、地方創生の課題解決を促進することが期待される。

SDGs 未来都市の中で特に先導的な取組を行う 10 の自治体が「自治体 SDGs モデル事業」として選定されており、これらの取組を支援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、地方創生の深化につなげている。

Ⅱ 本市の状況についての整理・分析

1. 人口及び世帯

本市の総人口は減少傾向にあり、年少人口及び生産年齢人口の減少と老年人口の増加により少子高齢化が進行している。一方、高齢者単独世帯割合は低いものの、経年では増加しており、1世帯あたり人員も減少していることから、家庭や地域における高齢者支援は、今後の課題であることがうかがえる。

人口動態については、社会減・自然減が同時に発生しており、継続的な人口減少が見込まれる。特に移動が活発な10～30歳代の若年層の転出超過傾向が顕在化しており、このことが継続的な出生数や将来人口の減少につながる要因となっていると考えられる。

将来人口の推計結果を見ると、今後も人口減少、少子高齢化が進行することが予測され、人口減少の抑制と人口構成の適正化に向けた取組を積極的に推進することや、人口の変化に伴って生じる様々な影響を予測しながら、計画的に対応していくことが必要である。

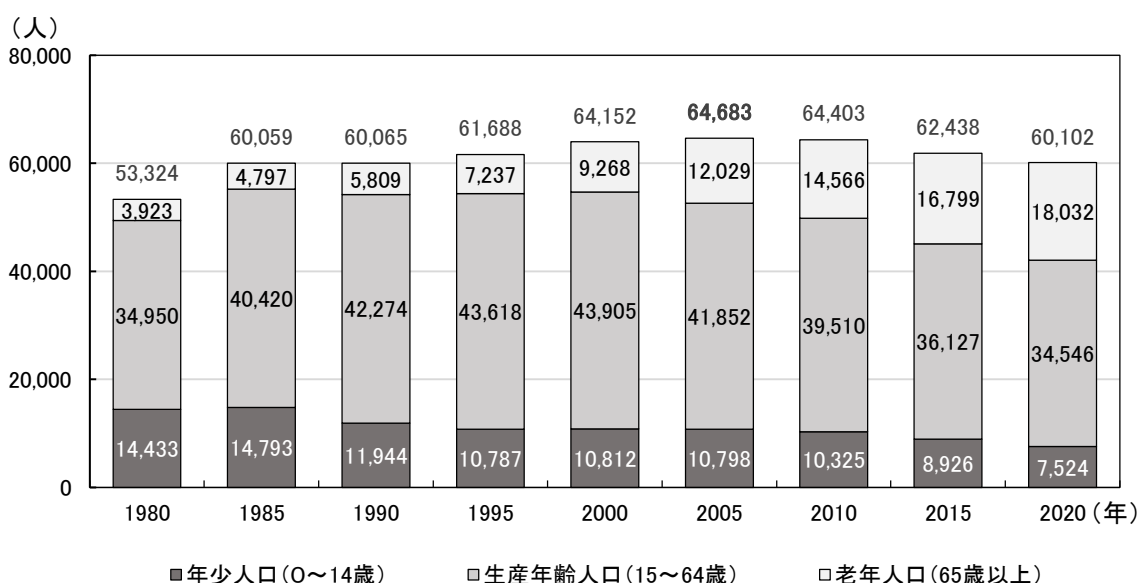
(1) 人口等の推移

本市の人口は平成17(2005)年の64,683人をピークに減少傾向にあり、令和2(2020)年には60,102人と、ピーク時から約4,700人減少している。

年齢区分別に人口を見ると、年少人口及び生産年齢人口は減少し続けている一方で、老年人口は増加し続けている。

総人口に占める割合は令和2(2020)年には年少人口が12.5%、高齢者人口が30.0%となっており、特に老年人口の割合は平成17(2005)年の18.6%から10.0ポイント上昇している。

図表 2-1-1 総人口及び年齢区分別人口の推移（各年10月1日現在）



	総数 (人)	人口(人)			割合(%)		
		0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成17年	64,683	10,798	41,852	12,029	16.7	64.7	18.6
平成22年	64,403	10,325	39,510	14,566	16.0	61.3	22.6
平成27年	62,438	8,926	36,127	16,799	14.3	57.9	26.9
令和2年	60,102	7,524	34,546	18,032	12.5	57.5	30.0

(注) 各年10月1日現在
(資料) 総務省「国勢調査」

◆他自治体事例との比較：人口増加率（流山市）

つくばエクスプレスの開業後に定住促進事業を着実に進めてきた千葉県流山市では、人口増加率が平成24（2012）年度を100.0とした場合、令和2（2020）年度に19.2ポイント伸びている。

泉南市では、同期間で5.3ポイント減となっている。

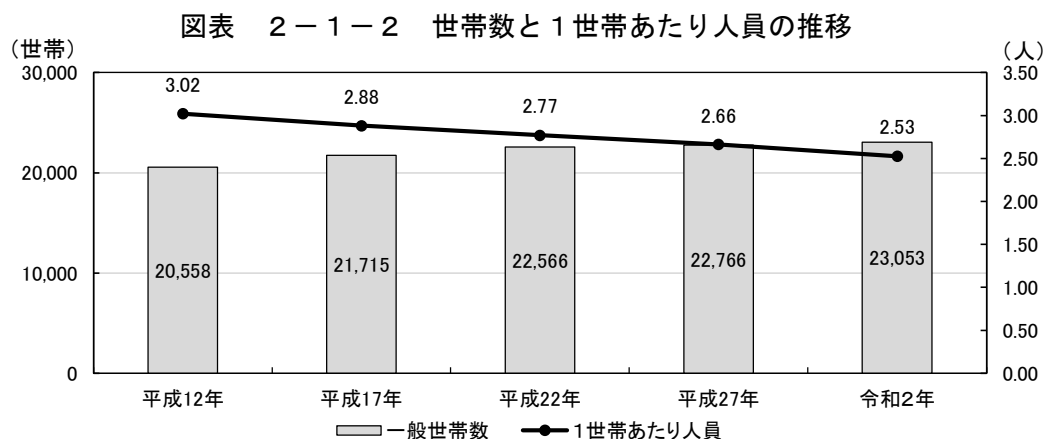
	流山市	泉南市
平成24年度	100.0	100.0
平成25年度	101.0	99.8
平成26年度	102.8	99.0
平成27年度	104.9	98.7
平成28年度	107.5	98.0
平成29年度	110.4	97.2
平成30年度	113.4	96.3
令和元年度	116.3	95.4
令和2年度	119.2	94.7

(資料) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

(3) 世帯数等の推移

世帯数と1世帯あたり人員の推移を見ると、世帯数は増加している一方、1世帯あたり人員は減少しており、令和2（2020）年には世帯数が23,053世帯、1世帯あたり人員が2.53人／世帯となっている。

一方で高齢者単独世帯の割合は上昇しており、令和2（2020）年では全世帯の1割以上を占めている。



	一般世帯人員 (人)	一般世帯数 (世帯)	1世帯あたり人員 (人)	高齢者 単独世帯割合 (%)
平成12年	62,098	20,558	3.02	5.6
平成17年	62,589	21,715	2.88	7.7
平成22年	62,496	22,566	2.77	9.2
平成27年	60,605	22,766	2.66	11.5
令和2年	582,15	23,053	2.53	13.4

(注1) 高齢者単独世帯割合は一般世帯数に占める高齢者単独世帯の割合

(注2) 各年10月1日現在。

(資料) 総務省「国勢調査」

◆他自治体事例との比較：三世代同居率と共働き率（福井市）

二世帯住宅のリフォームに加え住宅建設にも援助を行っている福井市では、三世代同居世帯率が10%を超えている。平成27（2015）年の共働き率は56.4%となっており、三世代同居世帯では1.3倍の73.2%となっている。

泉南市はいずれも福井市よりも低く、全体の共働き率が36.8%に対し、三世代同居世帯では43.5%と1.18倍の比率となっており、三世代世帯であっても共働きしやすい環境づくりが課題となる。

	福井市	泉南市
平成12年	18.1	9.8
平成17年	16.1	8.2
平成22年	14.5	7.1
平成27年	12.2	5.8
共働き率	56.4	36.8
三世代世帯の共働き率	73.2	43.5

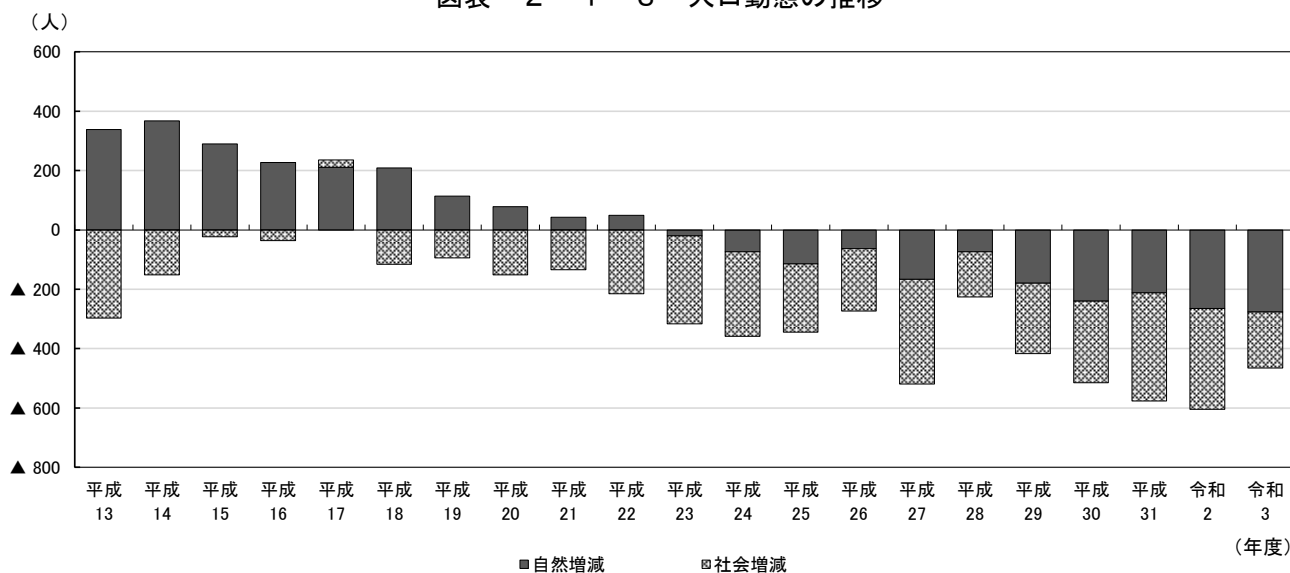
(資料) 国勢調査

(4) 人口動態

社会動態（転出・転入による増減）では平成 17（2005）年度を除いて転出者が転入者を上回る社会減が続いており、自然動態（出生・死亡による増減）では平成 23（2011）年度から死亡数が出生数を上回る自然減となっている。

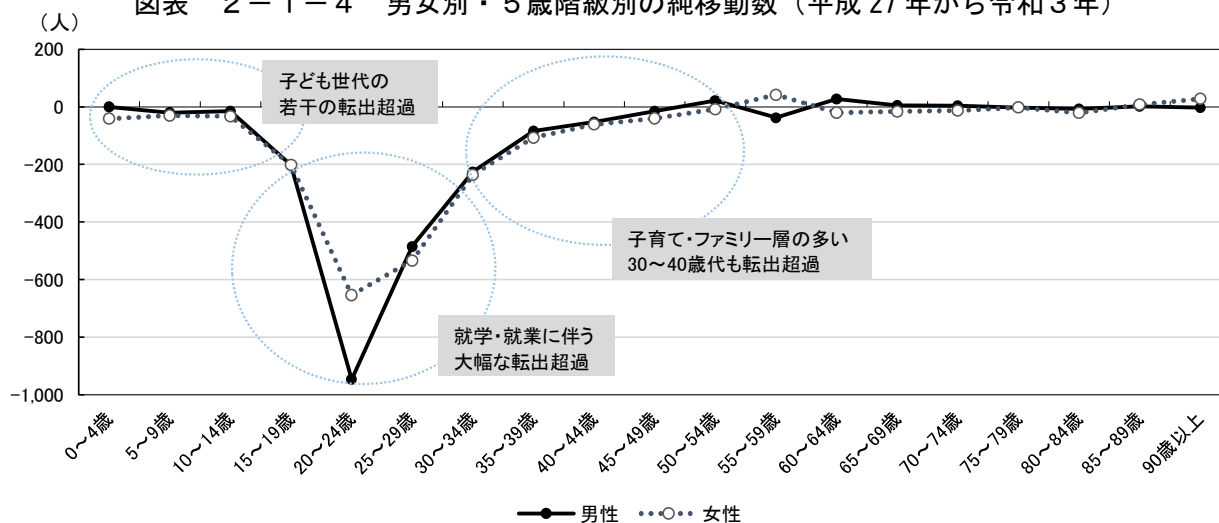
また、近年の社会減のうち最も構成割合が高いのは、男女ともに 10～30 歳代の若年層となっている。

図表 2-1-3 人口動態の推移



(資料) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

図表 2-1-4 男女別・5歳階級別の純移動数（平成 27 年から令和 3 年）



(資料) 住民基本台帳人口移動報告

(5) 人口流動

流出人口（泉南市から他の市区町村へ通勤・通学する人口）は平成7（1995）年をピークに、流入人口（他の市区町村から泉南市へ通勤・通学する人口）は平成17（2005）年をピークに、いずれも減少傾向に転じている。

図表 2-1-5 人口流動の推移

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
常住人口(人)		60,027	61,642	63,985	64,679	64,403	62,438
昼間	人口(人)	51,487	55,490	59,266	62,747	61,087	58,383
	割合(%)	85.8	90.0	92.6	97.0	94.9	93.5
流入人口(人)		9,233	13,179	14,279	15,603	13,525	12,754
流出人口(人)		17,773	19,331	18,998	17,535	16,841	16,809

(注) 各年10月1日現在。

(資料) 総務省「国勢調査」

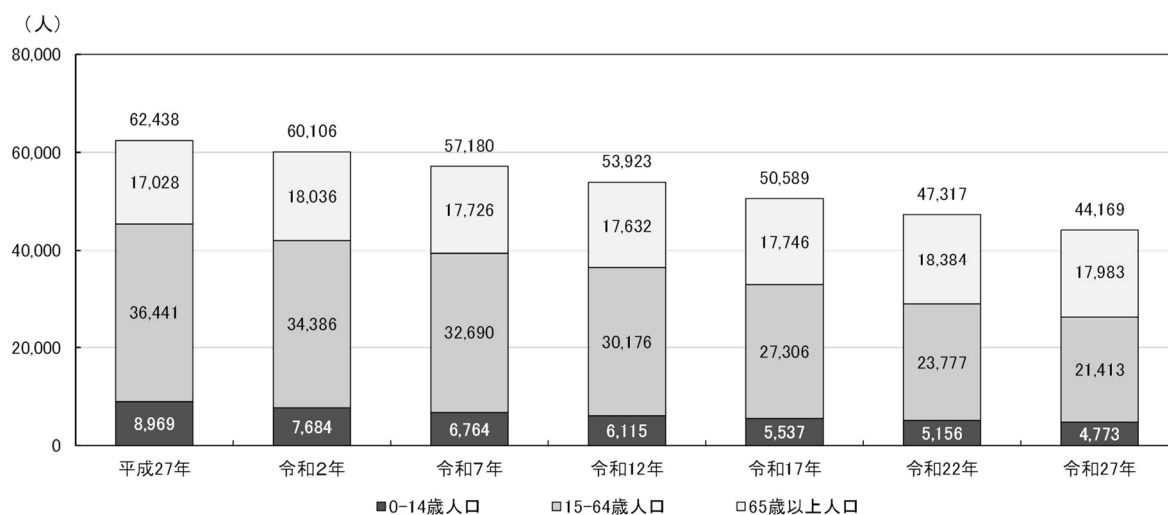
(6) 将来人口推計

本市の将来人口推計を見ると、令和 22 (2040) 年に総人口が 5 万人を下回ることが予測され、令和 27 (2045) 年には 44,169 人と、平成 27 (2015) 年と比較して約 1.8 万人減少すると推計されている。

年齢 3 区分別の人口割合を見ると、年少人口割合は令和 27 (2045) 年に 10.8% と 1 割程度にまで落ち込む。生産年齢人口割合も一貫して低下を続け、令和 27 (2045) 年には 5 割を切ると見込まれる。一方で老年人口割合は令和 2 (2020) 年には 3 割を超え、以後も増加を続けると推計されている。

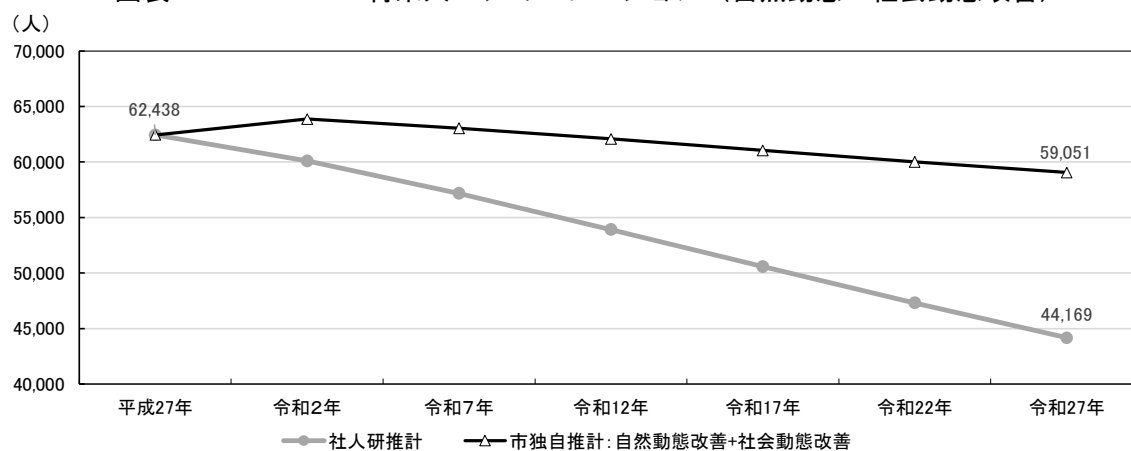
また、自然動態と社会動態の改善を仮定した将来人口シミュレーション結果を見ると、合計特殊出生率の向上と社会減の抑止により、令和 27 (2045) 年に 59,051 人の人口規模を維持することが可能であることが見込まれている。

図表 2-1-6 総人口及び年齢 3 区分別人口の推計



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所、平成 27 (2015) 年のみ国勢調査

図表 2-1-7 将来人口シミュレーション (自然動態・社会動態改善)



(注) 合計特殊出生率が令和 7 年までに段階的に 1.40 へ向上し、社会移動がゼロとなると仮定したシミュレーション結果。

(資料) 泉南市人口ビジョン、国立社会保障・人口問題研究所

2. 住民活動

NPO 法人数や地縁団体数は、一部に増加が見られるものの、多くの団体は現状維持か縮小となっている。

また、自治会や老人クラブの加入率は年々減少しており、各地域に住む人それぞれの状況やニーズをくみ取り、誰もが参加・活動しやすい地域コミュニティづくりを進める必要がある。

(1) NPO 法人

NPO 法人の推移について見ると、ボランティア・NPO 団体数が平成 24 (2012) 年から大きく伸びている一方で、その他の団体は横ばいで推移するか、減少傾向となっている。

図表 2-2-1 NPO 法人数の推移

	ボランティア・ NPO 団体数	コミュニティ 団体数	泉南市 ABC 委員会 参加団体数	シルバー 人材センター 登録人数
平成 24 年度	56	33	43	521
平成 25 年度	77	33	42	503
平成 26 年度	78	33	37	476
平成 27 年度	83	33	39	473
平成 28 年度	89	33	38	480
平成 29 年度	92	33	41	477
平成 30 年度	90	33	41	478
令和元年度	90	33	39	480
令和2年度	89	33	29	456

	認知症サポーター 養成講座 サポーター数	WAO 地域住民 参加人数	エイフ ボランタリー ネットワーク 会員数	まちづくり サロン 参加者数
平成 24 年度	2,567	—	360	—
平成 25 年度	2,888	—	372	—
平成 26 年度	1,558	—	132	144
平成 27 年度	1,704	474	159	199
平成 28 年度	1,362	165	157	123
平成 29 年度	1,391	190	161	114
平成 30 年度	1,412	330	155	173
令和元年度	1,362	395	160	118
令和2年度	371	49	159	41

(注) エイフボランタリーネットワークは平成 26 年度に会則を変更

(資料) 泉南市資料

(2) 地縁団体（区・自治会等）

区加入率について見ると、令和元（2019）年度に78.6%となっており、平成24（2012）年から4.5%の減少となっている。

図表 2-2-2 区加入率の推移

	区加入率 (%)
平成24年度	83.1
平成25年度	82.0
平成26年度	81.4
平成27年度	81.0
平成28年度	79.5
平成29年度	79.0
平成30年度	78.0
令和元年度	78.6
令和2年度	74.9

(資料) 泉南市資料

◆他自治体事例との比較：自治会加入率（雲南市）

住民主体のまちづくりに対して2度も総務大臣賞を受賞し、小規模多機能組織という市独自の自治組織の全国的な普及に努めている雲南市では、自治体加入率が平成25年度まで90%代を維持しており、令和2年度も84.6%と高い加入率で推移している。

泉南市の加入率は決して低くないが、減少傾向が予想される中で、自治会も含めた多様で相補的な住民協働のあり方を探ることが求められる。

	雲南市
平成24年度	90.9
平成25年度	90.6
平成26年度	88.8
平成27年度	87.7
平成28年度	86.5
平成29年度	86.0
平成30年度	85.9
令和元年度	85.6
令和2年度	84.6

(資料) 雲南市資料

(3) 老人クラブ

老人クラブ加入数について見ると、令和2(2020)年度に2,773人となっており、平成24(2012)年から約900人の減少となっている。65歳以上人口に占める加入割合は、令和2(2020)年度に15.7%となっており、平成24(2012)年から約6%の減少となっている

図表 2-2-3 老人クラブ加入数の推移

	老人クラブ 加入数(人)	65歳以上人口に 占める加入割合
平成24年度	3,636	21.4
平成25年度	3,395	19.4
平成26年度	3,395	20.8
平成27年度	3,220	19.3
平成28年度	3,055	17.9
平成29年度	2,855	16.5
平成30年度	2,843	16.3
令和元年度	2,840	16.1
令和2年度	2,773	15.7

(資料) 泉南市資料

3. 教育・文化

幼稚園は認定こども園の設立もあり園児が増えているものの、小学校・中学校を含めた子どもの数全体としては減少傾向で推移しており、1学級あたりの人数も減少傾向となっている。

社会教育施設では、市民交流センターと農業公園では利用者数が増えている一方で、公民館を含めた他の施設では利用者数が横ばいか減少傾向にある。

図書館においては利用者数が令和元（2019）年度より回復傾向にある。

（1）幼稚園・小学校・中学校

幼稚園の状況について見ると、平成27（2015）年度に開設されて以降、認定こども園の園児数が増加しており、令和2（2020）年以降、幼稚園の園児数を超えている。

小学校の状況について見ると、学級数と総児童数は減少傾向となっており、1学級あたり児童数は30人前後で横ばいに推移している。小学校別児童数の推移を見ると、特に新家小学校、一丘小学校の児童数が減少している。

中学校の状況について見ると、小学校と同様に学級数と総生徒数は減少傾向にあり、1学級あたり生徒数は36人前後で横ばいに推移している。中学校別生徒数の推移を見ると、特に泉南中学校と一丘中学校の生徒数が減少している。

図表 2-3-1 幼稚園の状況の推移

	区分	園数 (園)	学級数 (学級)	園児数 (人)	1学級あたり 園児数(人)
平成26年度	幼稚園	4	36	891	24.8
	認定こども園	-	-	-	-
平成27年度	幼稚園	4	36	886	24.6
	認定こども園	2	14	323	23.1
平成28年度	幼稚園	4	36	849	23.6
	認定こども園	4	21	498	23.7
平成29年度	幼稚園	4	34	776	22.8
	認定こども園	4	20	554	27.7
平成30年度	幼稚園	4	32	695	21.7
	認定こども園	4	19	604	31.8
令和元年度	幼稚園	4	32	690	21.6
	認定こども園	4	20	605	30.3
令和2年度	幼稚園	4	30	662	22.1
	認定こども園	5	24	789	32.9
令和3年度	幼稚園	4	29	635	21.9
	認定こども園	5	24	755	31.5

(資料) 学校基本調査

図表 2-3-2 小学校の状況の推移

	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童数 (人)	1学級あたり 児童数(人)
平成26年度	10	124	3,936	31.7
平成27年度	10	122	3,757	30.8
平成28年度	10	120	3,651	30.4
平成29年度	10	117	3,518	30.1
平成30年度	10	111	3,429	30.9
令和元年度	10	105	3,302	31.4
令和2年度	10	108	3,184	29.5
令和3年度	10	107	3,092	28.9

(資料) 泉南市資料

図表 2-3-3 小学校別児童数の推移

単位：人、学級

	信達小学校		新家小学校		新家東小学校		東小学校		砂川小学校	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
平成26年度	840	(24)	354	(11)	212	(6)	66	(6)	570	(18)
平成27年度	809	(23)	315	(10)	204	(6)	62	(6)	539	(18)
平成28年度	790	(23)	289	(10)	198	(6)	65	(6)	558	(18)
平成29年度	749	(23)	262	(9)	191	(6)	69	(6)	563	(17)
平成30年度	716	(20)	229	(8)	191	(6)	70	(6)	575	(17)
令和元年度	655	(18)	226	(8)	174	(6)	78	(6)	574	(17)
令和2年度	634	(18)	205	(8)	169	(6)	84	(6)	563	(18)
令和3年度	614	(17)	212	(8)	163	(6)	94	(6)	551	(18)

	一丘小学校		西信達小学校		鳴滝小学校		樽井小学校		雄信小学校	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
平成26年度	380	(12)	435	(12)	235	(8)	597	(18)	247	(9)
平成27年度	375	(12)	424	(13)	229	(8)	559	(18)	241	(8)
平成28年度	358	(12)	396	(12)	229	(8)	526	(16)	242	(9)
平成29年度	335	(12)	378	(12)	218	(8)	517	(16)	236	(8)
平成30年度	302	(11)	360	(12)	230	(8)	519	(16)	237	(7)
令和元年度	295	(10)	350	(12)	228	(7)	495	(14)	227	(7)
令和2年度	260	(8)	313	(12)	245	(8)	500	(17)	211	(7)
令和3年度	247	(8)	297	(12)	239	(8)	483	(17)	192	(7)

(資料) 泉南市資料

図表 2-3-4 中学校の状況の推移

	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童数 (人)	1学級あたり 児童数(人)
平成 26 年度	4	57	2,098	36.8
平成 27 年度	4	57	2,081	36.5
平成 28 年度	4	56	2,003	35.8
平成 29 年度	4	52	1,937	37.3
平成 30 年度	4	50	1,831	36.6
令和元年度	4	47	1,741	37.0
令和2年度	4	46	1,650	35.9
令和3年度	4	44	1,607	36.5

(資料) 泉南市資料

図表 2-3-5 中学校別生徒数の推移

単位：人、学級

	信達中学校		一丘中学校		西信達中学校		泉南中学校	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
平成 26 年度	657	(17)	565	(15)	207	(7)	669	(18)
平成 27 年度	715	(19)	526	(14)	211	(7)	629	(17)
平成 28 年度	686	(19)	503	(14)	226	(7)	588	(16)
平成 29 年度	711	(19)	484	(13)	210	(6)	532	(14)
平成 30 年度	685	(18)	459	(13)	210	(6)	477	(13)
令和元年度	692	(18)	392	(11)	192	(6)	465	(12)
令和2年度	653	(17)	373	(11)	186	(6)	438	(12)
令和3年度	619	(16)	348	(10)	182	(6)	458	(12)

(注1) () 内は学級数。

(資料) 泉南市資料

(2) 社会教育施設等

社会教育施設等の利用者数を見ると、台風被害のあったスポーツ施設と新型コロナウイルス感染症流行の影響を除くと、市民交流センターと農業公園が特に増加傾向となっている。

公民館の利用者数については、いずれの公民館も減少傾向となっている。

図表 2-3-6 社会教育施設等の利用状況の推移

単位：人

	市民交流センター	文化ホール	市民体育館	スポーツ施設
平成24年度	7,991	41,661	57,111	10,006
平成25年度	7,864	38,278	55,253	9,801
平成26年度	4,081	47,127	36,110	12,001
平成27年度	8,012	42,746	35,661	10,901
平成28年度	7,891	43,421	38,026	11,357
平成29年度	9,099	39,331	40,584	10,796
平成30年度	10,629	38,596	38,182	3,228
令和元年度	11,850	30,998	36,832	1,000
令和2年度	9,379	13,304	22,381	2,865

	なみはやグラウンド	農業公園	双子川テニスコート	市民球場
平成24年度	20,967	35,000	12,118	9,517
平成25年度	21,415	38,000	12,699	8,216
平成26年度	21,000	40,000	12,966	10,983
平成27年度	22,014	40,000	14,592	9,583
平成28年度	25,348	40,000	12,966	10,983
平成29年度	21,873	50,000	13,227	8,940
平成30年度	26,190	53,000	10,389	7,949
令和元年度	21,620	53,000	14,119	11,464
令和2年度	14,212	10,000	11,334	4,123

(資料) 泉南市資料

図表 2-3-7 公民館の利用状況の推移

単位：人

	総数	樽井公民館	新家公民館	西信達公民館	信達公民館
平成24年度	67,822	22,704	22,798	7,968	14,352
平成25年度	65,730	20,661	22,237	7,310	15,522
平成26年度	65,145	22,506	19,881	7,168	15,590
平成27年度	61,992	19,322	19,870	7,968	14,832
平成28年度	60,885	19,761	19,612	7,891	13,621
平成29年度	50,364	13,433	17,810	7,038	12,083
平成30年度	52,000	15,529	17,869	6,293	12,309
令和元年度	50,209	12,725	17,931	7,570	11,983
令和2年度	24,643	6,493	9,375	3,402	5,373

(資料) 泉南市資料

(3) 図書館

図書館の利用状況の推移を見ると、貸出冊数は令和元（2019）年度に一度増加に転じているものの減少傾向となっている。登録者数についても、年々減少傾向にある。

図表 2-3-8 図書館の利用状況の推移

単位：人、冊

	貸出冊数	登録者数 (小中学生)
平成 24 年度	413,526	6,621
平成 25 年度	408,644	6,447
平成 26 年度	394,399	6,599
平成 27 年度	387,763	6,485
平成 28 年度	374,626	6,279
平成 29 年度	356,557	6,006
平成 30 年度	345,911	5,714
令和元年度	366,101	5,394
令和2年度	271,239	5,530

(資料) 泉南市資料

◆他自治体事例との比較：一人当たり貸出冊数（大府市）

人口6万～10万人自治体で人口一人当たりの貸出冊数が全国1位の大府市は、ユニバーサルデザインや自動貸出機を導入した新図書館が平成26（2014）年度にオープンし、コロナウイルスが流行する前の令和元（2019）年には一人当たり16.6冊と増加傾向が続いている。

	大府市	泉南市
平成 24 年度	6.4	6.4
平成 25 年度	5.8	6.3
平成 26 年度	10.8	6.2
平成 27 年度	15.1	6.1
平成 28 年度	15.3	5.9
平成 29 年度	16.0	5.7
平成 30 年度	16.6	5.6
令和元年度	16.6	5.9
令和2年度	14.2	4.5

(資料) 大府市資料、泉南市資料

4. 福祉・医療

高齢化の進行に伴い、要介護認定者数が増加傾向となっており、特に要介護1の伸びが大きくなっている。

障害者手帳の所持者数については、身体障害者手帳所持者数は平成25（2013）年度以降減少傾向にあるが、他の手帳所持者数は増加傾向となっており、特に療育手帳所持者数の増加が顕著となっている。

生活保護の状況については、実世帯数及び実人員ともに減少傾向となっている。

認可保育所等については、10箇所で開催しており、入所者数も定員数も増加している。

医療機関については、令和元（2019）年現在、病院は7箇所、一般診療所は38箇所、歯科診療所は21箇所となっており、歯科診療所のみ減少傾向で推移している。

（1）高齢者

要介護認定者数の推移を見ると、平成24（2012）年度から令和2（2020）年度にかけて約1.2倍、663人の増加となっている。要介護度別にみると、要介護1が最も増加しており、約2.5倍となっている。

図表 2-4-1 要介護認定者数の推移

単位：人

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成24年度	277	534	287	732	403	317	245	2,795
平成25年度	266	566	392	802	424	314	260	3,024
平成26年度	293	545	400	841	408	321	275	3,083
平成27年度	263	604	444	962	422	327	258	3,280
平成28年度	312	590	485	953	462	328	262	3,392
平成29年度	369	439	597	857	437	308	233	3,240
平成30年度	449	496	676	745	441	322	222	3,351
令和元年度	457	513	719	663	423	353	237	3,365
令和2年度	471	532	754	706	432	348	215	3,458

（資料）介護保険事業状況報告年報

◆他自治体事例との比較：要介護認定率（生駒市）

市民の自主的な介護予防活動が幅広く根付いている奈良県生駒市では、要介護認定率が平成24（2012）年度から平成29（2017）年度までに1.4%の減少となっており、その後も抑制に成功している。

泉南市では、19.0%前後で推移しており、今後、生駒市などの先進事例の取り組みを参考にすることで、要介護認定率の抑制を図ることが必要である。

	生駒市	泉南市
平成24年度	15.6	18.4
平成25年度	15.9	19.0
平成26年度	15.6	18.9
平成27年度	14.7	19.5
平成28年度	14.4	19.8
平成29年度	14.2	18.7
平成30年度	14.2	19.1
令和元年度	14.2	19.1
令和2年度	14.2	19.6

（資料）介護保険事業状況報告年報

(2) 障害者

障害者手帳所持者数の推移を見ると、身体障害者手帳所持者数は減少傾向にあるが、療育手帳所持者数及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は近年増加傾向にあり、特に療育手帳所持者数の増加が顕著となっている。

身体障害者手帳所持者の障害種別内訳では、肢体不自由が最も多く、次いで内部障害となっている。また、内部障害のみ増加傾向、他の種別は減少傾向となっている。

図表 2-4-2 障害者手帳等所持者数の推移

単位：人

	身体障害者手帳 所持者	療育手帳 所持者	精神障害者 保健福祉手帳 所持者
平成 25 年度	2,907	611	443
平成 26 年度	2,845	641	425
平成 27 年度	2,845	663	437
平成 28 年度	2,825	686	468
平成 29 年度	2,878	729	472
平成 30 年度	2,854	762	501
令和元年度	2,808	802	538
令和2年度	2,789	847	568

(資料) 泉南市資料

図表 2-4-3 身体障害者手帳所持者の障害種別内訳の推移

単位：人

	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声言語・ そしゃく 機能障害	肢体不自由	内部障害
平成 25 年度	158	276	32	1,725	713
平成 26 年度	150	265	31	1,704	695
平成 27 年度	149	263	31	1,686	716
平成 28 年度	153	259	29	1,671	713
平成 29 年度	154	257	27	1,686	754
平成 30 年度	148	258	29	1,654	765
令和元年度	149	260	31	1,608	760
令和2年度	150	262	32	1,565	780

(資料) 泉南市資料

(3) 生活保護

生活保護世帯、人員の推移を見ると、実世帯数、実人員ともに減少傾向となっている。

図表 2-4-4 生活保護世帯、人員の推移

	実世帯数 (世帯)	実人員 (人)
平成24年度	863	1,276
平成25年度	832	1,205
平成26年度	809	1,163
平成27年度	789	1,100
平成28年度	798	1,106
平成29年度	805	1,085
平成30年度	813	1,060
令和元年度	761	989

(注) 年度平均値

(資料) 大阪府統計年鑑

(4) 保育所・認定こども園

認可保育所等の数の推移を見ると、保育所総数は令和元年(2019)年に1箇所増えて10箇所となっている。また、保育所利用者数が増加傾向となっており、それに伴い入所定員数も増加が図られている。

図表 2-4-5 認可保育所等の数の推移

	保育所総数 (箇所)	保育所入所定員 (人)	保育所利用者数 (人)
平成26年度	9	993	903
平成27年度	9	999	929
平成28年度	9	999	943
平成29年度	9	999	946
平成30年度	9	1,099	959
令和元年度	10	1,099	991
令和2年度	10	1,069	1,070
令和3年度	10	1,069	1,001

(資料) 泉南市資料

(5) 医療機関

医療機関数の推移を見ると、令和元（2019）年に病院は7箇所、一般診療所は38箇所、歯科診療所は21箇所となっている。歯科診療所のみやや減少傾向となっている。

図表 2-4-6 医療機関数の推移

	病院		一般診療所		歯科診療所
	施設数 (所)	病床数 (床)	施設数 (所)	病床数 (床)	施設数 (所)
平成 25 年	7	1,173	35	39	26
平成 26 年	7	1,173	37	39	23
平成 27 年	7	1,173	36	35	20
平成 28 年	7	1,172	38	35	20
平成 29 年	7	1,172	37	35	21
平成 30 年	7	1,165	37	35	21
令和元年	7	1,165	38	35	21

(注) 各年 10 月 1 日現在。

(資料) 医療施設調査

5. 治安・災害

犯罪、交通事故件数は減少傾向となっている中、火災発生件数は増減を繰り返している。

(1) 犯罪（刑法犯）

市内で発生した犯罪件数（認知件数）の推移を見ると、認知件数と検挙件数ともに減少傾向となっている。

図表 2-5-1 犯罪件数の推移

単位：件

	認知件数	検挙件数
平成 25 年	855	183
平成 26 年	851	159
平成 27 年	793	150
平成 28 年	666	134
平成 29 年	646	176
平成 30 年	549	140
令和元年	507	152
令和2年	429	132
令和3年	314	113

(資料) 大阪府警察

◆他自治体事例との比較：10万人あたり刑法犯認知件数（亀岡市）

WHO（世界保健機関）が推奨するセーフコミュニティの国際認証をいち早く取得した京都府亀岡市では、10万人あたり刑法犯認知件数が平成25（2013）年度から平成29（2017）年度までに約6割の減少となっている。

泉南市も全国的な傾向と同様に減少しているが、4割程度の減少となっており、亀岡市と比べても約2倍の認知件数となっている。

	亀岡市	泉南市
平成 25 年度	929.3	1,326.2
平成 26 年度	724.2	1,330.7
平成 27 年度	613.7	1,244.4
平成 28 年度	514.5	1,051.9
平成 29 年度	447.7	1,028.7
平成 30 年度	413.1	882.4
令和元年度	400.2	822.9
令和2年度	317.6	701.6
令和3年度	326.8	513.9

(資料) 犯罪統計

(2) 交通事故

市内で発生した人身事故の発生件数の推移を見ると、毎年減少が続いている。

図表 2-5-2 交通事故発生件数の推移

単位：件

	人身事故件数
平成 25 年	343
平成 26 年	331
平成 27 年	272
平成 28 年	255
平成 29 年	263
平成 30 年	236
令和元年	201
令和2年	178

(資料) 大阪の交通白書

(3) 火災

市内で発生した火災発生件数の推移を見ると、過去7年間で平成25(2013)年の30件が最も多く、増減を繰り返している。

図表 2-5-3 火災発生件数の推移

単位：件

	火災発生件数
平成 25 年	30
平成 26 年	21
平成 27 年	13
平成 28 年	13
平成 29 年	14
平成 30 年	9
令和元年	17

(資料) 大阪府統計年鑑

6. 産業・経済

就業人口、事業所数、従業者数のいずれも減少傾向で推移しており、産業比率では第1次産業及び第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向となっている。

農業については、農家数、農家人口ともに減少している。耕地面積は平成17(2005)年以降減少し続けているが、農家1戸あたりの耕地面積は横ばいの推移となっている。

製造業については、事業所数は一貫して縮小しているが、従業者数、製造品出荷総額は平成30(2018)年に増加へと転じている。

商業については、商店数、従業者数、年間販売額のいずれも減少傾向から平成28(2016)年に増加へと転じている。

(1) 就業人口

産業別の就業人口比率を見ると、平成12(2000)年から平成27(2015)年にかけて、第1次、第2次産業が低下し、第3次産業が上昇している。また、平成27(2015)年において大阪府と比較すると、第1次産業、第2次産業では本市が、第3次産業では大阪府が高い比率になっている。

図表 2-6-1 産業分類別就業人口の推移

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	大阪府 (参考)
第1次産業	人数(人)	815	756	702	689	19,067
	比率(%)	3.0	2.9	2.8	2.8	0.6
第2次産業	人数(人)	8,612	7,333	6,461	6,256	837,772
	比率(%)	31.2	27.8	26.1	25.7	24.3
第3次産業	人数(人)	18,191	18,245	17,615	17,416	2,588,183
	比率(%)	65.9	69.3	71.1	71.5	75.1

(注1) 労働力状態不詳を含まず。大阪府(参考)は平成27(2015)年の値。

(注2) 各年10月1日現在。

(資料) 総務省「国勢調査」

(2) 事業所数、従業者数

事業所数、従業者数の推移を見ると、事業所数は、平成 18 (2006) 年から平成 28 (2016) 年にかけて 265 事業所 (11.1%) 減少しており、従業者数も 2,776 人 (10.7%) 減少している。

図表 2-6-2 事業所数、従業者数の推移

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
平成 18 年	2,393	25,877
平成 21 年	2,449	26,865
平成 24 年	2,235	23,611
平成 26 年	2,199	23,146
平成 28 年	2,128	23,101

(資料) 経済センサス

(3) 業種別事業所数と構成割合

業種別事業所数と構成割合を見ると、大阪府全体の割合と比較して、「運輸業、郵便業」等の業種で府を上回っており、「宿泊業、飲食サービス業」で府を下回っている。

図表 2-6-3 業種別事業所数と構成割合 (平成 28 (2016) 年度)

	泉南市		大阪府	
	事業所数 (事業所)	構成割合 (%)	事業所数 (事業所)	構成割合 (%)
農 林 漁 業	7	0.3	291	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	13	0.003
建設業	168	7.9	25,089	6.4
製造業	243	11.4	42,680	10.9
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.3	229	0.1
情報通信業	5	0.2	5,842	1.5
運輸業、郵便業	124	5.8	10,489	2.7
卸売業、小売業	553	26.0	99,597	25.3
金融業、保険業	15	0.7	5,442	1.4
不動産業、物品賃貸業	157	7.4	33,574	8.5
学術研究、専門・技術サービス業	48	2.3	18,083	4.6
宿泊業、飲食サービス業	207	9.7	52,979	13.5
生活関連サービス業、娯楽業	191	9.0	29,366	7.5
教育、学習支援業	64	3.0	11,546	2.9
医療、福祉	192	9.0	34,357	8.7
複合サービス事業	11	0.5	1,380	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	137	6.4	21,982	5.6
全産業合計	2,128	100	392,940	100

(資料) 経済センサス

(4) 農業

農家数、農家人口の推移を見ると、農家数、農家人口ともに減少しており、平成 17（2005）年からの 10 年間で、農家数は 128 戸、農家人口は 1,701 人減少している。

耕地面積の総計は減少しているが、農家 1 戸あたりに大きな変化は見られない。

図表 2-6-4 農家数、農家人口の推移

	農家数 (戸)	農家人口 (人)
平成 17 年	744	2,674
平成 22 年	687	1,239
平成 27 年	616	973

(注) 農家人口は販売農家の世帯員数。

(資料) 農林業センサス

図表 2-6-5 耕地面積、農家 1 戸あたり耕地面積

単位：a

	耕地面積				農家 1 戸あたり 耕地面積
	田	畑	樹園他	計	
平成 17 年	201	19	35	255	0.34
平成 22 年	142	69	17	228	0.33
平成 27 年	177	17	13	207	0.34

(資料) 農林業センサス

(5) 製造業

製造業における事業所数は減少傾向にあるが、従業者数は横ばいで推移、製造品出荷総額は直近の平成 30（2018）年にかけて増加傾向となっている。従業者 1 人あたりの出荷額は増減を繰り返しながらも増加傾向にあり、平成 30（2018）年の 2,353 万円が 7 年間で最も高くなっている。

図表 2-6-6 事業所数、製造品出荷総額等の推移

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷総額 (万円)	従業者 1 人あたり 出荷額 (万円/人)
平成 24 年	127	3,959	8,450,032	2,134
平成 25 年	123	3,911	7,709,943	1,971
平成 26 年	114	3,809	7,807,965	2,050
平成 27 年	127	3,788	8,259,814	2,181
平成 28 年	105	3,842	8,462,023	2,203
平成 29 年	105	3,892	8,895,536	2,286
平成 30 年	100	3,990	9,389,982	2,353

(資料) 工業統計調査

(6) 商業

商業における商店数、従業者数、年間販売額のいずれも平成 14（2002）年をピークにやや減少傾向にあったが、平成 28（2016）年にいずれも増加に転じている。従業者 1 人あたりの販売額は増加傾向にあり、平成 9（1997）年と比較すると 477 万円の増加が見られる。

図表 2-6-7 商店数、年間販売額等の推移

	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	従業者 1 人あたり 販売額 (百万円/人)
平成 9 年	588	3,324	61,290	18.4
平成 14 年	622	4,908	99,444	20.3
平成 19 年	442	3,059	64,773	21.2
平成 24 年	397	3,048	66,100	21.7
平成 28 年	451	3,679	85,399	23.2

(資料) 経済センサス、商業統計調査

7. 生活環境

公園については、整備拡大が進んでおり、1人あたり公園面積は年々広がっている。

下水道については、普及率が平成24（2012）年度以降、毎年上昇している。

ごみ処理については、ごみの発生量が増加しており、資源化量とリサイクル率には大きな変化がない。

交通については、南海本線樽井駅のみ利用者数が増加傾向にある。また、コミュニティバスのさわやかバスの利用者数が年々増している。

（1）公園

公園の整備状況を見ると、公園数と面積は徐々に増加しており、1人あたり公園面積も過去7年間で1.1倍に拡大している。

図表 2-7-1 公園の整備状況

	公園数 (所)	面積 (ha)	1人あたり公園面積 (㎡/人)
平成24年	132	25.85	4.05
平成25年	135	27.55	4.34
平成26年	135	27.55	4.40
平成27年	135	27.55	4.39
平成28年	135	27.55	4.34
平成29年	140	27.56	4.46
平成30年	139	27.53	4.50

(資料) 大阪府統計年鑑

（2）下水道

下水道の整備状況の推移を見ると、行政人口が減少している一方で整備人口が増加しているため、普及率が平成24（2012）年に比べて約5%上昇している。

図表 2-7-2 下水道の整備状況の推移

	行政人口(人)	整備人口(人)	普及率(%)
平成24年度	64,587	34,128	52.8
平成25年度	64,278	34,752	54.1
平成26年度	63,794	34,959	54.8
平成27年度	63,530	34,965	55.0
平成28年度	63,125	35,514	56.3
平成29年度	62,549	35,733	57.1
平成30年度	61,984	35,576	57.4

(資料) 大阪府統計年鑑

◆他自治体事例との比較：下水道普及率（大阪府下）

大阪府下の自治体と下水道普及率を比較すると、平成 30 年度では全 43 自治体のうち 31 の自治体が 90%を超えている中で、泉南市は 39 位の 57.4%となっており、府内でも特に低い順位となっている。

過去 7 年間の増加率をみると、能勢町が最も伸び率が高くなっており、20.5%から 25.6%へと約 1.25 倍となっている。

	府平均	泉南市	能勢町
平成 24 年度	95.0	52.8	20.5
平成 25 年度	95.3	54.1	20.9
平成 26 年度	95.6	54.8	21.6
平成 27 年度	95.8	55.0	22.2
平成 28 年度	96.1	56.3	23.7
平成 29 年度	96.3	57.1	25.0
平成 30 年度	96.5	57.4	25.6
過去 7 年間の増加率	1.02	1.09	1.25
平成 30 年度府内順位	-	39/43	43/43

(資料) 大阪府統計年鑑

(3) ごみ処理

ごみ処理の状況について見ると、ごみの発生量（排出量）と 1 人 1 日あたりごみ排出量ともに増加傾向となっている。資源化量は 3,000 t、リサイクル率は 13%前後で横ばいに推移している。

図表 2-7-3 ごみ処理の状況の推移

	ごみの発生量 (排出量)(t)	1人1日あたり ごみ排出量(g)	資源化量(t)	リサイクル率 (%)
平成 26 年度	22,599	966	2,774	12.3
平成 27 年度	22,453	966	2,738	12.2
平成 28 年度	22,580	980	3,250	14.4
平成 29 年度	22,914	813	2,506	15.1
平成 30 年度	23,177	1,019	3,214	13.9

(資料) 一般廃棄物処理実態調査結果

◆他自治体事例との比較：1 人 1 日あたりごみ排出量（松山市）

広報誌の環境特集号による市民啓発や「まつやま Re・再来館」での環境教育、ぐるなびと連携した食べ残しを減らす「3010 運動」などを実施している愛媛県松山市では、1 人 1 日あたりごみ排出量が平成 27 (2015) 年度に 817g と、人口 50 万人以上自治体で全国 1 位の少なさとなっている。

	松山市	泉南市
平成 26 年度	813	966
平成 27 年度	817	966
平成 28 年度	789	980
平成 29 年度	782	813
平成 30 年度	772	1,019

(資料) 一般廃棄物処理実態調査結果

(4) 交通

駅別利用者数の推移を見ると、新家と岡田浦は横ばいで推移し、和泉砂川はやや減少傾向、樽井は増加傾向となっている。

コミュニティバス利用者数の推移を見ると、平成 24（2012）年から令和元（2019）年にかけて、約 1.3 倍の 153,093 人にまで増加している。

図表 2-7-4 駅別利用者の推移

単位：人

駅名	JR 阪和線		南海本線	
	和泉砂川	新家	樽井	岡田浦
平成 23 年	4,577	2,745	3,615	1,237
平成 24 年	4,520	2,708	3,705	1,242
平成 25 年	4,557	2,733	3,829	1,254
平成 26 年	4,406	2,636	3,773	1,227
平成 27 年	4,446	2,711	3,831	1,226
平成 28 年	4,410	2,754	3,915	1,194
平成 29 年	4,313	2,756	4,009	1,186
平成 30 年	4,276	2,719	3,984	1,207

(資料) 大阪府統計年鑑

図表 2-7-5 コミュニティバス利用者の推移

単位：人

	さわやかバス
平成 24 年	117,187
平成 25 年	120,644
平成 26 年	129,062
平成 27 年	132,628
平成 28 年	131,309
平成 29 年	156,631
平成 30 年	151,477
令和元年	153,093

(資料) 泉南市資料

8. 財政

本市の財政状況は歳入総額・歳出総額ともに増加傾向となっており、実質収支については黒字で推移している。

歳入総額のうち、市税収入については横ばいで推移している。

歳出総額は平成 30（2018）年まで増加傾向にあり、特に投資的経費の変動が顕著となっている。

財政指標で見ると、実質収支比率と経常収支比率が財政の硬直化を示しており、弾力化が求められている。今後、人口構造の変化等により、市税等の増収は容易に見込めない一方で、扶助費の継続的な増加が予想される。

公共施設等については、その多くが整備から数十年経過しており、維持・更新の費用について大きな財政負担となることが予測される。

（1）財政収支

財政状況について見ると、平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度にかけて歳入総額が 5.1%の増加、歳出総額が 5.3%の増加となっている。実質収支は黒字が続いている。

図表 2-8-1 収支の推移

単位：百万円

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度 繰越財源	実質収支
平成 27 年度	22,390	22,143	247	11	236
平成 28 年度	22,076	22,059	17	14	3
平成 29 年度	23,545	23,529	16	7	10
平成 30 年度	24,969	24,911	58	52	6
令和元年度	23,538	23,307	231	24	207

（注）端数処理の関係で合計等と一致しない場合がある。

（資料）泉南市資料

(2) 一般会計の歳入

一般会計における歳入の状況を見ると、歳入総額は23,000百万円、うち市税は9,000百万円前後で横ばいに推移している。

図表 2-8-2 歳入の状況

単位：百万円

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
一般会計の歳入総額	22,390	22,076	23,545	24,969	23,538
うち 市税	8,946	8,873	9,073	8,933	9,009

(注) 端数処理の関係で合計等と一致しない場合がある。

(資料) 泉南市資料

◆他自治体事例との比較：市税の収納率（大阪府下）

大阪府下の自治体と市税の収納率を比較すると、平成30年度では府平均97.6%となっており、泉南市は39位の95.9%となっており、府内でも特に低い順位となっている。

	府平均	泉南市
平成26年度	95.1	93.6
平成27年度	95.8	94.2
平成28年度	96.6	94.9
平成29年度	97.2	95.8
平成30年度	97.6	95.9

平成30年度の 府内順位	-	39/43
-----------------	---	-------

(資料) 市町村税徴収実績調

(3) 一般会計の歳出

一般会計における歳出の状況を見ると、平成 30 (2018) 年度までは増加傾向となっていたが、令和元 (2019) 年度に減少に転じた。その内訳を見ると、その投資的経費の大きな変動が目立ち、平成 29 (2017) 年度と平成 30 (2019) 年度にかけて例年の数倍に膨れ上がっている。

図表 2-8-3 歳出の状況

単位：百万円

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
義務的経費	12,857	13,154	13,254	12,961	12,896
人件費	3,739	3,921	3,911	3,838	3,638
扶助費	6,130	6,329	6,685	6,477	6,705
公債費	2,988	2,904	2,658	2,646	2,553
投資的経費	1,071	1,094	2,191	3,878	1,335
その他の経費	8,215	7,811	8,084	8,072	9,076
合 計	22,143	22,059	23,529	24,911	23,307

(注) 端数処理の関係で合計等と一致しない場合がある。

(資料) 泉南市資料

(4) 財政指標

財政指標について見ると、財政力指数について微減傾向となっている。実質収支比率は、一般的に 3～5%程度が望ましい値となっているが、いずれの年度も下回っており財政上の弾力的な対応力に課題がある。経常収支比率も適正水準の 70～80%を上回っており、経常的収支を抑制して弾力性を確保する必要がある。

図表 2-8-4 財政指標

	財政力指数	実質収支比率 (%)	経常収支比率 (%)
平成 27 年度	0.75	1.8	99.8
平成 28 年度	0.76	0.0	101.6
平成 29 年度	0.75	0.1	102.1
平成 30 年度	0.75	0.0	100.1
令和元年度	0.74	1.6	97.6

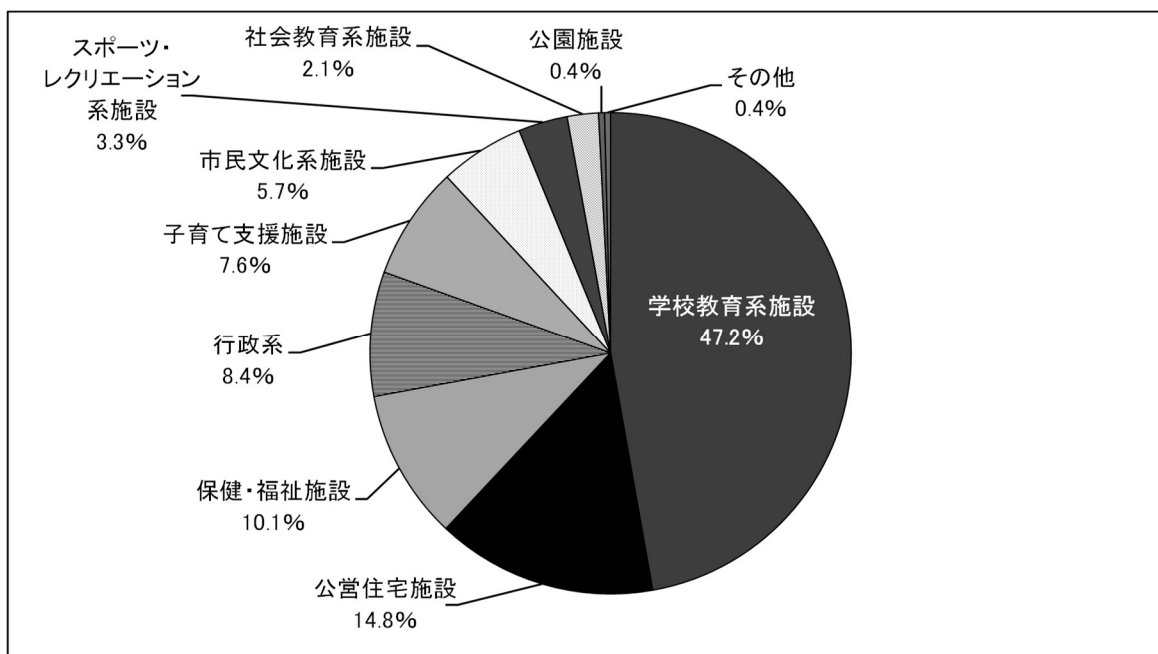
(資料) 泉南市資料

(5) 公共施設等

公共建築物の敷地面積を見ると、学校教育系施設の割合が47.2%と最も高く、次いで公共住宅施設が14.8%、保健・福祉施設と文化系施設がともに10.1%となっている。

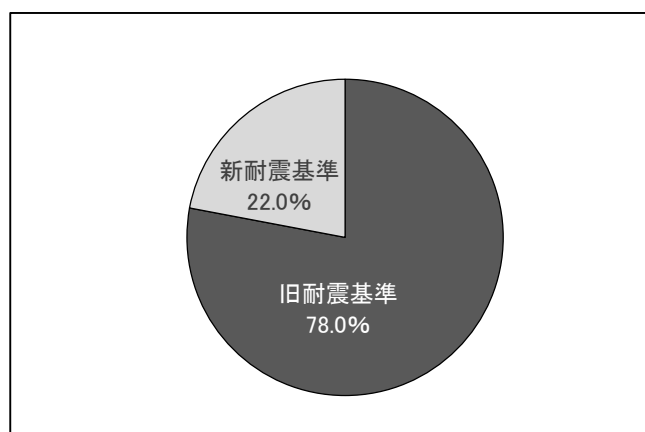
耐震化の状況を見ると、旧耐震基準により建築されたものが78.0%、新耐震基準で建築されたものが22.0%となっている。

図表 2-8-5 公共建築物の建物面積の内訳



(資料) 泉南市資料

図表 2-8-6 耐震化の状況



(資料) 泉南市資料

9. 土地利用

本市は市制施行以降、住宅開発が進められ市面積の4割が宅地で占められている。

用途地域においては、関西国際空港対岸のりんくうタウンを中心とした準工業地域が最も多い構造となっており、その次に多い第一種住居地域は住宅や商業施設、工場などが混在する活気のある地域となっている。

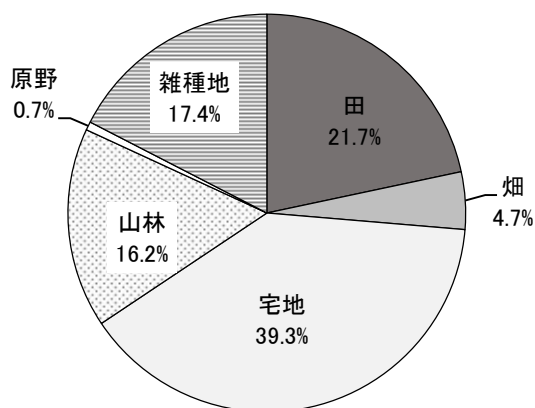
また、田畑については、いずれも減少傾向にある。

(1) 土地の地目別面積

土地の地目別民有地面積を見ると、宅地が39.3%、田が21.7%、雑種地が17.4%、残り2割を畑、山林・原野が占めており、宅地の占める割合が高くなっている。

平成25(2013)年から令和元(2019)年にかけて田や畑が減少傾向にある中、宅地が増加傾向となっている。

図表 2-9-1 土地の地目別民有地面積（令和元年度）



(資料) 大阪府統計年鑑

図表 2-9-2 土地の地目別民有地面積の推移

単位：㎡

	総数	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地
平成25年度	18,608,797	4,221,796	893,498	7,080,447	3,013,168	131,779	3,268,109
平成26年度	18,594,784	4,195,176	892,894	7,101,836	3,040,399	131,120	3,233,359
平成27年度	18,584,676	4,165,564	884,530	7,189,046	3,030,929	131,026	3,183,581
平成28年度	18,593,785	4,141,185	880,197	7,219,236	3,033,966	130,805	3,188,396
平成29年度	18,619,998	4,088,618	873,489	7,291,685	3,030,407	124,816	3,210,983
平成30年度	18,624,242	4,047,182	872,296	7,304,799	3,026,943	124,453	3,248,569
令和元年度	18,634,158	4,035,392	870,237	7,326,645	3,026,413	126,174	3,249,297

(資料) 大阪府統計年鑑

(2) 用途地域指定面積・市街化区域区分面積

用途地域指定面積では、市街化区域が 27.0%となっており、そのうち、準工業地域が 34.6%、第一種住居地域が 29.3%、第一種中高層住居専用地域が 14.2%、第一種低層住居専用地域が 10.7%となっている。

図表 2-9-3 用途地域指定面積・市街化区域区分面積

用途別	面積(ha)	面積比(%)
総数	4,898.00	100
指定地域	1,345.60	72.5
無指定地域	3,552.40	27.5
区域区分	面積(ha)	面積比(%)
総数	4,898.00	100
市街化区域	1,324.00	27.0
市街化調整区域	3,574.00	73.0

指定地域別	面積(ha)	面積比(%)
第一種低層住居専用地域	143.5	10.7
第一種中高層住居専用地域	191.2	14.2
第二種中高層住居専用地域	40.1	3.0
第一種住居地域	394.6	29.3
第二種住居地域	22.3	1.7
近隣商業地域	67.6	5.0
商業地域	1.9	0.1
準工業地域	466	34.6
工業地域	18.4	1.4

(資料) 大阪府統計年鑑

◆他自治体事例との比較：市街化調整区域の割合（大阪府下順位）

大阪府下の自治体と比較すると、市街化調整区域の割合が多いのは能勢町が1位となっており、泉南市は市では河内長野市に次いで高くなっている。

順位	自治体	市街化調整区域の割合
1	能勢町	99.0
2	千早赤阪村	96.5
3	豊能町	90.8
4	河南町	90.2
5	河内長野市	85.9
6	太子町	83.2
7	岬町	82.0
8	島本町	80.0
9	泉南市	73.0
10	和泉市	69.4

（資料）大阪府統計年鑑